



東邦銀行ディスクロージャー誌

report
'06



CONTENTS

ごあいさつ	1
平成18年3月期決算について	
● 業績ハイライト	2
地域を見つめ、地域とともに	
● 頭取メッセージ	4
● 東邦銀行の計画	6
● 私たちの主たる営業基盤である福島県とは	8
● 地域密着型金融推進計画	9
● 法人のお客さまへの取組み	10
● 個人のお客さまへの取組み	13
経営管理態勢の強化に向けて	
● コーポレート・ガバナンス体制	16
● 資産内容の健全化促進	22
企業の社会的責任への取組み	
● お客さま保護強化への取組み	24
● 地域社会への貢献活動	25
コーポレートデータ	27
財務データ	43
開示項目一覧	75

PROFILE

設立	昭和16年11月4日
資本金	186億84百万円
総資産	2兆8,555億円
預金	2兆4,831億円
貸出金	1兆8,844億円
自己資本比率 (国内基準)	単体10.61%、連結10.74%
発行済株式総数	223,249千株
本店所在地	福島市大町3番25号
店舗数	本支店115カ店 (内、県内107カ店、県外8カ店)
従業員数	1,916人

平成18年3月31日現在

GROUP



ごあいさつ



平素より、東邦銀行グループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

皆さまに東邦銀行ならびにグループ各社をより一層ご理解いただき、また、身近にご利用いただくため、本年もディスクロージャー誌を作成いたしました。本誌では、当行の経営方針、業務内容、最近の業績などについて、わかりやすくご紹介しておりますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、わが国経済は、海外経済の拡大による輸出の伸びや、高水準の企業収益を背景とした設備投資が増加を続けているほか、企業部門の好調が雇用・所得・個人消費にも波及するなど、回復基調を維持しております。

また、当行が主たる営業基盤としている福島県内の経済につきましても、中央の経済回復基調に対して若干の遅れが感じられるものの、生産活動や雇用情勢面において改善が進むとともに、個人消費についても底堅さを増すなど、着実に回復基調へと軸足を移しつつあります。

一方、私ども金融界は、今後予定されている郵政民営化という大きな変革、各種規制緩和による新たなビジネスへの対応、また、個人情報保護法の施行に基づく情報資産管理への対応、偽造キャッシュカード問題等の利用者保護への取組みや、企業統治の強化へ向けた会社法施行等、これまで以上に対応すべき課題が山積しております。

こうした中で、当行は、平成18年4月より「トップライン強化プラン」「地域活力サポートプラン」「働きがい倍増プラン」「ガバナンス強化プラン」を重点プランに掲げた新たな中期経営計画「TOHO躍進プラン 2006」をスタートさせました。

お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主の皆さまからも高く評価される金融グループを目指すため、当行の地域における存在感、企業価値の向上に向け、全役職員がお客さまの目線を忘れることなく、目標達成に向けた取組みを積極的に展開してまいります。

東邦銀行は、今後とも、多様化・高度化するお客さまのご要望にお応えするため、より質の高い金融サービスの提供に努めるとともに、皆さまとともに歩む地域のリーディングバンクとして、地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

平成18年7月

取締役頭取

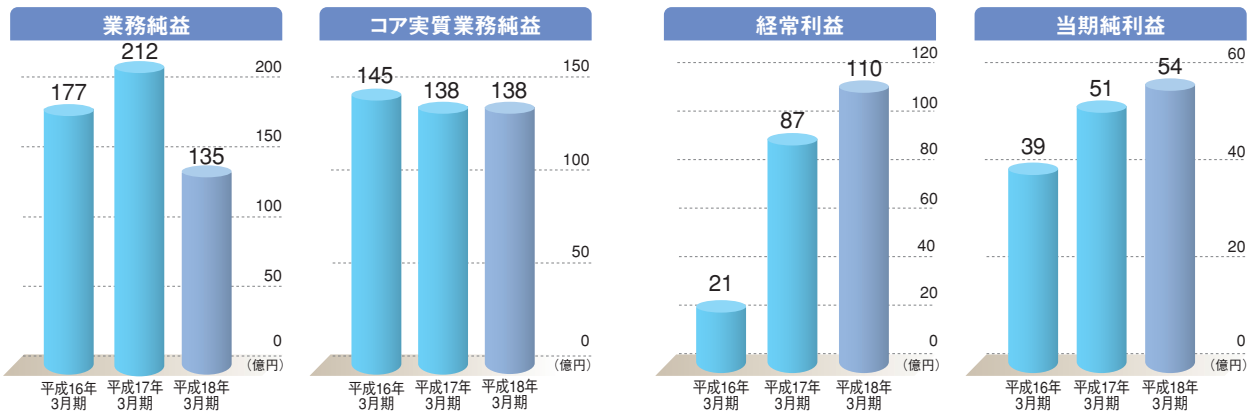
瀬谷 俊雄

業績ハイライト

業務純益・コア実質業務純益・経常利益・当期純利益

当期も資金運用利回りの低下が続き、なお厳しい収益環境にある中、貸出金の増強、役務取引等収益の拡大、経費の削減に努めました。その結果、本業での利益を示すコア実質業務純益は、前期並の水準を確保することができました。

さらに、経営支援・事業再生への積極的な取組みを通じた資産の健全化、不良債権の発生防止に努めた結果、不良債権処理額が前期比大幅に減少したことなどから、経常利益は、前期比22億円増益の110億円、当期純利益は前期比3億円増益の54億円となりました。

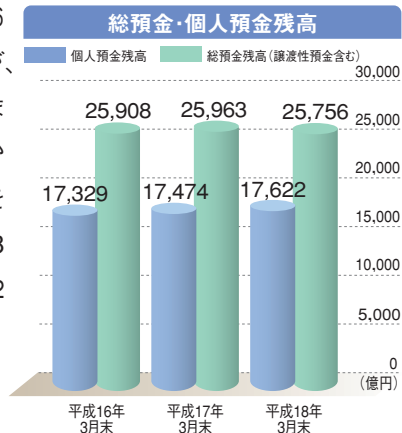


用語解説

<業務純益> 銀行本来の業務（資金の運用・調達、サービスの提供など）でどれだけ利益をあげたかをあらわす銀行固有の指標で、一般企業の営業利益に相当します。
<コア実質業務純益> 業務純益から一般貸倒引当金繰入額と債券関係損益の影響額を除いた利益です。

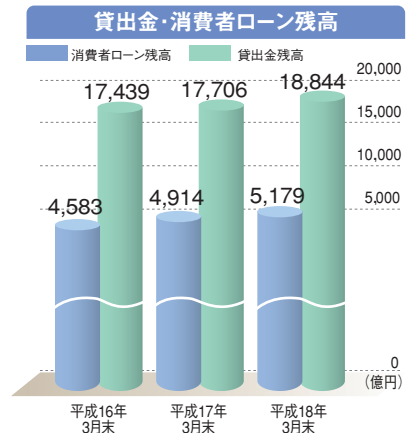
総預金・個人預金残高

お客さまの多様な資金運用ニーズにお応えするため、預金に加え、公共債・投資信託・保険商品などの販売に積極的に取組み、より質の高い金融サービスの提供に努めました。その結果、譲渡性預金を含めた総預金は前期末比206億円減少し2兆5,756億円となりましたが、個人預金につきましては、お客さまからの高い信頼をいただき期中148億円増加し、1兆7,622億円となりました。



貸出金・消費者ローン残高

地域金融機関として地元中小企業に対する資金供給の円滑化や事業再生支援に積極的に取組むとともに、住宅ローンを中心とした個人のお取引先向け融資の増強などに注力した結果、貸出金は前期末比1,137億円増加し1兆8,844億円となりました。



地域の「信頼」を集める経営の健全性

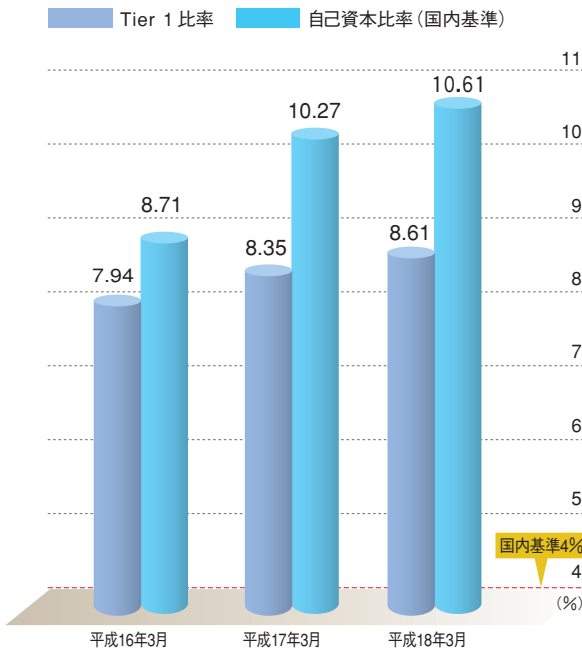
当行は、健全経営による地域・お客さまからの信頼が経営の基本であることを踏まえ、資産の健全性向上および利益の増加による自己資本の積み上げに積極的に取り組んでおります。

特に、経営の健全性・安全性を測る上で重要な指標である自己資本比率（単体）は10.61%となり、国内基準の4%を大きく上回っています。また、Tier1比率（コアの自己資本比率）は8.61%となっております。

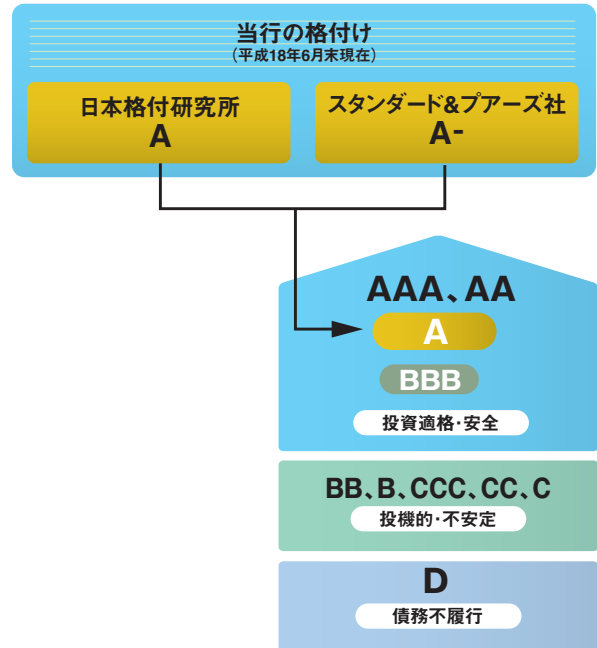
また、経営の情報開示の一環として、お客さまや投資家、株主の皆さまなどへ健全の判断基準を提供し当行への理解を深めていただくために、外部機関の客観的評価として格付けを取得しています。

当行は、日本格付研究所から「A」の長期優先債務格付けを、また、スタンダード&プアーズ社より「A-」の長期発行体格付けを取得しており、いずれも投資適格水準となる評価を得ております。

自己資本比率の推移（単体）



[格付け]



? 用語解説

<自己資本比率>

自己資本比率は銀行の信用度、健全性を示す重要な指標です。海外で業務を営む銀行は8%以上（国際統一基準）、当行のように国内のみで業務を営む銀行は4%以上（国内基準）を維持することが義務づけられています。

<Tier1比率>

自己資本比率における自己資本は、資本金、資本剰余金、利益剰余金の基本的項目（Tier1）と、一般貸倒引当金等の補完的項目（Tier2）とに区分されます。Tier1比率は、補完的項目（Tier2）を除くコアの自己資本比率と言えます。

<格付け>

利害関係のない第三者である格付機関が企業の信用度や債務履行能力等を簡潔な記号で表したものです。最近では、企業の安全性を客観的に評価した指標として、広く知られるようになっております。

頭取メッセージ

社会が急激に変化していく中で、当行に求められているものは、変化に柔軟に対応できる「スピード」を重視した経営です。私たちは、堅固な健全経営を維持するとともに、地域経済やお客さまの動向にあわせて、よりお役に立てる幅広い金融サービスをご提供し、信頼され支持される東邦グループをめざしてまいります。



取締役頭取
瀬谷 俊雄

【企業理念】

社会的使命

地域を見つめ、地域とともに

私たちは、
地域を見つめ、地域とともに歩み、
総合的な金融サービスをもって
「ふくしま」の発展とお客さまの
豊かなくらしづくりのために力を尽くします。

経営姿勢

お客さまの満足のために

私たちは、
進取・積極の精神と健全な姿勢を基本とし、
心が通いあう活きた組織をもって
お客さまの満足のために汗を流します。

行動規範

新しい感覚と柔軟な発想をもって

私たちは、
ふるさと「ふくしま」を愛し、
新しい感覚と柔軟な発想をもって自分を磨き、
お客さまの信頼に応えることを喜びとします。

地域金融機関としての役割・使命

当行では、平成3年11月の創立50周年時に掲げた企業理念に基づいた経営を心がけています。

当行役職員一人ひとりがこの企業理念に沿って行動することを通じて、お客さま・福島県からの信頼に応え、また、市場・株主の皆さまからも高く評価される「21世紀のベスト・リージョナルバンク(最も優れた地域金融機関)」を目指しています。

東邦銀行グループは福島県のリーディングバンクとして地域のお客さまとのリレーションシップ(信頼関係)を築き、幅広い金融ニーズにお応えすることにより社会的使命を果たしていくことを、経営の基本に据えています。

特に、健全経営の基本となる経営体質の強化を第一に考え、資産運用力の強化や手数料収入の拡大に加え、業務体制の整備として限られた経営資源の最適配分、効率的な店舗網の構築、経費の削減などにも重点的に取り組んでいます。

これからも、これらの取り組みを通じて、“地域の皆さまのお役に立ち、企業価値を向上させる”ことを念頭に置き、地域の活性化、地域経済の発展に貢献してまいります。

前中期経営計画 「TOHO変革ビジョン2003」の成果について

当行は、平成15年度から17年度にかけて、「高収益体質への自己変革」をメインテーマとして、「収益強化型ビジネスモデルの確立」「資産内容の健全化促進」「経営インフラの再構築」「リレーションシップバンキングの機能強化」の4つを経営目標に掲げた中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」に取り組んでまいりました。

これらの経営目標の実現に向け各種施策を展開してまいりましたが、特に「収益強化型ビジネスモデルの確立」では、業務プロセスの再構築やチャネル拡充等による消費者ロ

ーンの増強、預かり資産増強を中心としたフィージネスの強化等に取り組みました。また、「資産内容の健全化促進」では、本部専担チームの見直しや全行的な「改善運動」の展開等による経営支援・事業再生への取り組み強化、さらには不良債権の最終処理促進に取り組みました。

この結果、預かり資産残高の3千億円突破や個人向けローン残高の5千億円突破等、将来の収益基盤の構築が図られるとともに、自己資本比率、不良債権比率が着実に改善するなどの成果が得られました。

新中期経営計画 「TOHO躍進プラン2006」について

昨今の地域社会・経済環境は、少子高齢化、人口減少の問題や地方経済の停滞、地価の継続下落等、対処すべき課題が山積しており、また、私ども金融機関を取り巻く環境も、公的金融改革、バーゼルⅡ等の制度変更や規制緩和の進展等、目まぐるしく変遷しております。

このような経営環境のなか、当行グループ全体が地域において持続的な成長を遂げていくためには、各ステークホルダーとの長期的な信頼関係を築き上げていくことが重要であり、そのためには、お客さまや地域、市場・株主の皆さま、従業員にとっての「存在感」、すなわち「企業価値」の向上に向けた明確な戦略を示し、スピード感をもってそれらを達成していく必要があると考えております。

当行は、こうした考えのもと、平成18年4月より「地域における存在感」・「企業価値」の向上に向けて躍進していくことをメインテーマとした中期経営計画「TOHO躍進プラン2006」をスタートさせました。

本計画では、「トップライン強化プラン」「地域活力サポートプラン」「働きがい倍増プラン」「ガバナンス強化プラン」の4つを重点プランとして掲げておりますが、特に「トップライン強化プラン」ではお客さまとの関わりを持つ営業の第一線の強化等により、資金利益や役務取引等利益等、業務粗利益の拡大に取り組む内容になっております。

当行は、中期経営計画「TOHO躍進プラン2006」の取り組みを通して、将来における経営環境の変化にも耐え得る新たな営業基盤の構築や営業環境の整備を図り、お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主の皆さまからも高く評価される金融グループを目指してまいり所存です。

東邦銀行の計画

中期経営計画

当行は平成18年度4月より計画期間を3年間とする新たな中期経営計画「TOHO躍進プラン2006」をスタートさせました。当行の“存在感”すなわち「企業価値」の向上に向け4つ

の重点プランを設定し、常に「お客さまの目線」を忘れることなく、全役職員が一丸となって本中期経営計画の実行に取組み、“21世紀のベスト・リージョナルバンク”を目指してまいります。

中期経営計画の概要

1.名称

TOHO 躍進プラン 2006

「地域における存在感」・「企業価値」の向上に向けて
～150週の挑戦～

2.計画期間

平成18年4月1日～平成21年3月31日(3年間)

3.長期ビジョン(目指す姿)

21世紀のベスト・リージョナルバンク
～お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主の
皆さまからも高く評価される金融グループ～

目指す姿としての長期ビジョンはこれまでと変わら変わるものではありません。

引き続き、お客さま・地域からの信頼に応え、市場・株主の皆さまからも高く評価される金融グループを目指してまいります。

4.計画策定にあたっての基本的な考え

当行グループ全体が永続的な成長を遂げていくためには、お客さまや地域、市場・株主の皆さま、従業員(＝当行のステークホルダー)との長期的な信頼関係を築き上げていくことが重要であると考えます。

当行グループは、常にお客さまの目線を忘れることなく、各ステークホルダーにとっての“存在感”、すなわち「企業価値」を高めるための戦略をスピード感をもって達成してまいります。

5.重点プラン

(1)トップライン強化プラン

お客さまとの関わりを持つ第一線の強化のため、徹底した

営業店事務の削減と営業店が営業に専念できる体制の整備を行うとともに、資金利益や役務取引等利益などの業務粗利益の拡大による収益力の強化を図ってまいります。

法人戦略については「貸出関連ニーズ」への対応から「総合的な金融ニーズ」への対応へと転換を図り、個人戦略については各ライフイベントにおいて、真っ先に「東邦へ」となる取組みを行っていくことで、トップラインの強化を実現させてまいります。

(2)地域活力サポートプラン

常にお客さまの目線を忘れることなく、経営改善支援や事業再生、CS向上やCSRへの取組み等を通じ、活力ある地域社会の実現を目指すとともに、こうした取組みの積極的なディスクロースを通じ、「企業価値」の向上を図ってまいります。

(3)働きがい倍増プラン

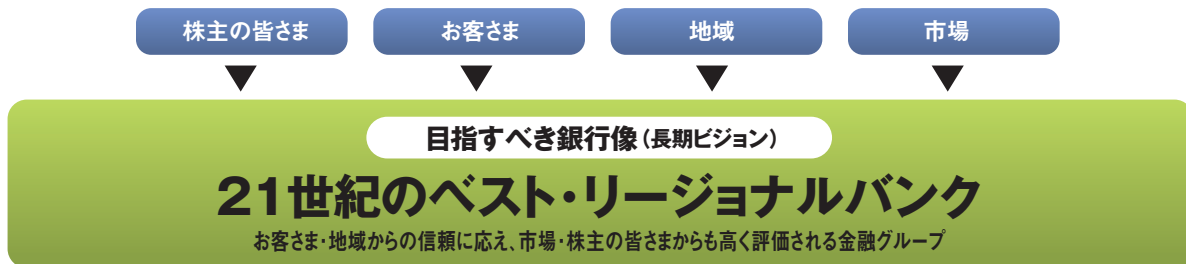
計画の確実な遂行は、組織能力とそれを実践する行員個々のモチベーションにかかっており、その向上に一層注力してまいります。

様々な施策により、活力ある企業風土を醸成し、行員個々の自律的なキャリア形成を銀行がきちんとバックアップする体制を確立していくこと等を通じ、働きがいのある組織の実現を図り、計画の実効性を高めてまいります。

(4)ガバナンス強化プラン

法令等遵守態勢、リスク管理態勢および内部統制システムの構築等により、ガバナンス(企業統治・経営管理)態勢の充実・強化に努めてまいります。

中期経営計画の体系図



中期経営計画

名称：TOHO 躍進プラン 2006

<計画期間：平成18年4月1日～平成21年3月31日>

<メインテーマ>

「地域における存在感」・「企業価値」の向上に向けて ～150週の挑戦～

計数的な
計画
(最終年度)

- 県内貸出金シェア… 40%目指す
- 消費者ローン残高… 6,000億円
- 投資商品残高… 6,000億円

経営指標
(最終年度目標)

- 当期純利益… 75億円
- コア実質業務純益… 170億円
- ROE… 6%程度
- 自己資本比率… 11%程度

重点プラン

*トップライン強化プラン

- マーケット別営業力強化戦略
- チャネル・商品・手数料強化戦略
- マーケット運用強化戦略
- CS重視の事務処理体制推進戦略
- 関連グループ連携強化戦略

地域活力サポートプラン

- 経営支援・事業再生推進戦略
- 利用者の利便性向上戦略
- 地域密着型金融推進戦略

働きがい倍増プラン

- 活力ある企業風土確立戦略
- 営業店自主性発揮戦略

*ガバナンス強化プラン

- 法令等遵守態勢の充実・強化
- 説明態勢・苦情・相談処理機能等の充実・強化
- リスク管理態勢の充実・強化
- 内部統制システムの強化
- 配当戦略の見直し

※トップライン強化…お客さまとの関わりを持つ営業の第一線の強化等を通し、資金利益や役務取引等利益等、業務粗利益の拡大を目指すこと。
※ガバナンス…企業統治。企業経営をどのように管理していくかということ。

私たちの主たる営業基盤である福島県とは

福島県は、東北地方の一番南、東京からは概ね200キロメートル圏内に位置し、新幹線、高速道路、空港、港湾など交通網の整備によって、東北のなかでも物流、人的交流の面で地理的に優位性の高い位置にあります。人口は、平成18年1月1日現在で、209万人となっています。また、総面積は、13,783平方キロメートルで、北海道、岩手県について3番目の広さであり、南から北へ連なる阿武隈山地と奥羽山脈により、気候の大きく異なる中通り・会津・浜通りの3地方に分けられます。

県内3地方の産業特性

中通り地方

中通り地方は、首都圏からのアクセスが最もよいという地理的条件などから、製造業を中心に首都圏からの企業立地が多く、県央に位置する商都郡山市を中心に商業集積もみられるなど、本県における商工業の要となっています。また、北部地域では、もも、りんごなどの果樹について、全国有数の産地となっており、農作物の高付加価値化と販路拡大が進められています。

会津地方

会津地方は、豊かな観光資源に恵まれており、高速交通網の発展とともに、首都圏からの観光客が数多く訪れるなど、観光業が重要な産業として位置づけられています。また、漆器業などの伝統産業も継承されており、観光業との連携が図られています。一方、近年では、会津大学を中心とした産学官連携の動きから、IT分野におけるベンチャー企業が創設されるなどの動きもみられます。

浜通り地方

浜通り地方は、いわき市を中心に小名浜港の物流機能を活用して、化学工業を始めとした工業拠点地域として位置づけられています。また、本県では唯一、太平洋に面しているため、漁業が重要な産業となっており、産地市場の集約化と流通加工施設の強化により、水産物の付加価値向上が図られています。一方、相双地区では、原子力発電所が立地するなど、全国有数の電源供給地帯という特性も持っています。



[産業活動別名目総生産構成比]

(福島県:平成15年度、全国:平成15年)

(%)

項目	福島県	全国
農林水産業	2.0	1.7
製造業	27.1	20.9
建設業	5.8	6.7
電気・ガス・水道業	6.1	2.6
卸売・小売業	8.9	13.4
金融・保険業	5.3	7.0
不動産業	11.1	12.2
運輸・通信業	5.3	7.0
サービス業	19.0	21.3
政府サービス生産者他	9.4	7.2
合計	100.0	100.0

地域密着型金融推進計画

地域密着型金融推進計画

(平成17年4月～平成19年3月)

当行は、平成17年3月に金融庁より公表された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき「地域密着型金融推進計画」を策定いたしました。「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力の強化」「地域の利用者の利便性向上」を3つの柱に、今まで以上に地域の特性やお客さまのニーズに配慮した取組みを進めてま

いります。

なお、本計画の実行を確実なものとするために、中期経営計画「TOHO躍進プラン2006」の重点プラン「地域活カサポートプラン」における重点課題の一つとして設定しております。

「地域密着型金融推進計画」の推進状況

全体的な進捗状況

当行の「地域密着型金融推進計画」については、今年4月にスタートしました中期経営計画「TOHO躍進プラン2006」の重点課題の一つとして位置付け、全役職員一丸となって鋭意取組んでおり、ほぼ計画に沿って進捗しております。

今後につきましても、現在着手・検討している各種施策を確実に一つひとつ実践していくとともに、経営計画推進委員会等での経営陣による審議等も含め進捗管理を徹底し、本計画の実効性を高めてまいります。

経営力の強化への取組み

総合企画部へのコンプライアンス統括室の移管や情報管理委員会、オペレーショナルリスク管理委員会の新設等、法令等遵守、リスク管理、内部統制等に関しては、計画に沿った相応の態勢整備が図られてきております。

収益力の面については、企業取引開拓支援会議の定期開催による本支店一体となった事業性貸出金の増強や、住宅ローン審査システムおよびローン専門店強化戦略による消費者ローンの増強、投資商品等の販売促進による役務収益の増強等に努めております。

事業再生・中小企業金融の円滑化への取組み

取引先企業の事業再生および経営改善支援については、「福島リバイタルファンド」の活用による会津東山温泉3旅館の「面」としての再生や、再生支援対象先に対するDIPファイナンスの実施等、経営資源を重点配分し積極的かつ多面的な取組みを継続しております。

また、創業・新事業支援面においても、専担部署を中心とした産学官とのネットワークの強化やビジネスマッチングへの対応、更には、企業取引開拓支援会議の定期開催による本支店一体となった融資支援活動の展開等、概ね計画通りに進捗しております。

地域の利用者の利便性向上への取組み

「CSアンケート調査」の結果を踏まえ、「待ち時間短縮運動」や「店舗環境別CS向上運動」の実施、苦情以外の意見・要望等を吸上げる「CS情報カード」の新設等、着実な進展が図られております。

今後は、更に各運動の実効性向上を目指し、より一層、本支店一体となった取組みを実施してまいります。

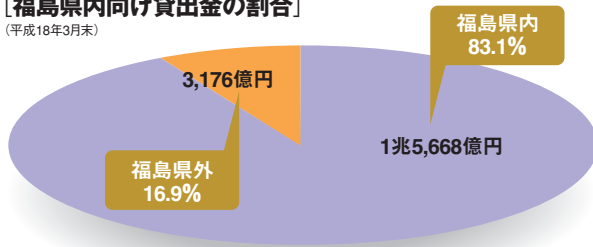
法人のお客さまへの取組み

貸出金残高の状況

当行は“フォア・ザ・ふくしま”を基本に地域のお客さまに密着した営業活動を展開し、平成18年3月末時点の貸出金

[福島県内向け貸出金の割合]

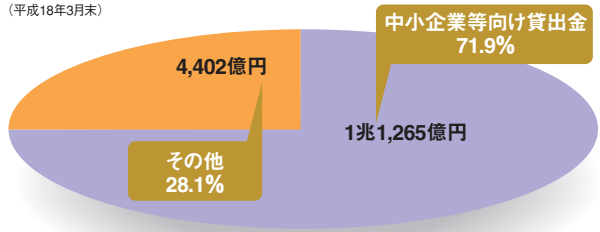
(平成18年3月末)



のうち83.1%を福島県内のお客さまにご利用いただいています。なお、福島県内向け貸出金のうち、先数の99.9%、残高の71.9%は中小企業等(*)向け貸出金となっています。

[福島県内向け貸出金のうち、中小企業等向け貸出金が占める割合]

(平成18年3月末)



※中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円)以下の会社、又は常用する従業員が300人(ただし卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食店は50人)以下の会社および個人であります。

業種別貸出金残高の状況

貸出金について業種ごとにみると、金融・保険業を除く全

ての業種で、残高・先数の大半が福島県内向けとなっています。当行は福島県内の幅広い業種への資金供給を通じて、県内経済の更なる活性化に貢献していきたいと考えています。

[業種別貸出金残高]

(先、百万円) (平成18年3月末)

区分	貸出先数	貸出金残高	うち福島県内向け貸出金		
			貸出先数	貸出金残高	残高比率
総貸出金合計	141,229	1,884,433	136,732	1,566,825	83.1%
製造業	2,719	173,440	2,457	118,432	68.2%
農林・漁業	989	10,237	984	9,545	93.2%
鉱業	51	2,566	48	1,622	63.2%
建設業	3,582	94,370	3,431	88,205	93.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	76	18,414	69	17,782	96.5%
情報通信業	189	11,189	144	8,088	72.2%
運輸業	561	42,862	506	28,406	66.2%
卸売・小売業	4,487	204,434	4,126	159,866	78.1%
金融・保険業	219	90,614	172	9,292	10.2%
不動産業	1,249	134,133	1,101	110,439	82.3%
サービス業	5,548	292,384	5,143	222,429	76.0%
地方公共団体	45	270,756	44	270,256	99.8%
その他	121,514	539,028	118,507	522,458	96.9%

[福島県信用保証協会の利用状況]

(先、百万円)

	貸出先数	貸出金残高	総貸出金に占める割合
福島県信用保証協会保証付貸出金	16,189	122,526	6.5%

(平成18年3月末)

[地方公共団体の制度融資への取組状況]

(先、百万円)

	貸出先数	貸出金残高	総貸出金に占める割合
地方公共団体の制度融資合計	6,024	38,342	2.0%
福島県制度資金	4,355	32,618	1.7%
その他地方公共団体制度融資	1,669	5,723	0.3%

(平成18年3月末)

経営支援・事業再生

経営支援については、本部専担チームの体制見直しや全行的な「改善運動」の実施等により取組み強化を図っております。また、対象先の状況により様々な事業再生支援の手法を検討、活用し事業再生・地域再生に向けた活動を積極的に展開しております。

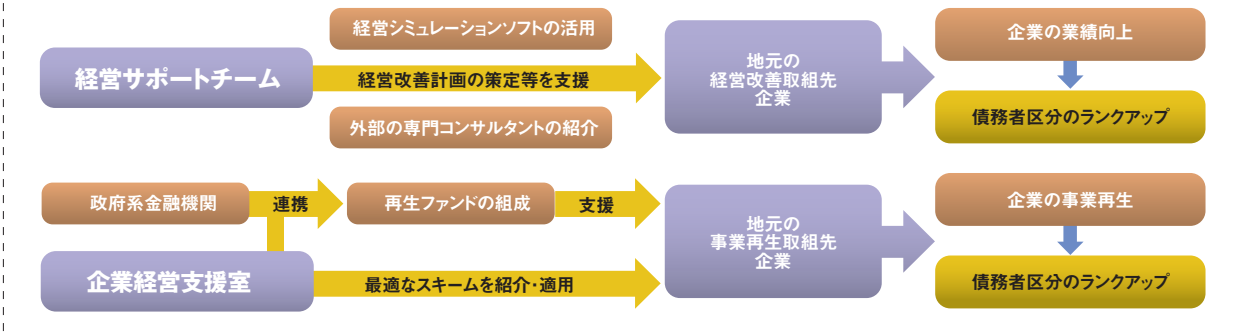
特に、会津東山温泉の三旅館を統合し一体再生を図る

という全国初の手法は、1旅館という「点」での再生にとどまらず、温泉街を「面」で再生させることを目的としております。

地域密着型金融推進計画における経営改善支援の取組み実績

債務者区分	平成17年4月～平成18年3月		
	平成17年4月時点での 期初債務者数	うち 経営改善支援 取組先	うち 債務者区分 上昇先
正常先	13,179	71	
要注意先	その他	3,130	28
	要管理先	146	14
破綻懸念先	354	96	12
実質破綻先	284	31	3
破綻先	110	1	0
合計	17,203	607	57

【本部専担チーム（取引先企業の経営支援・再生支援）】



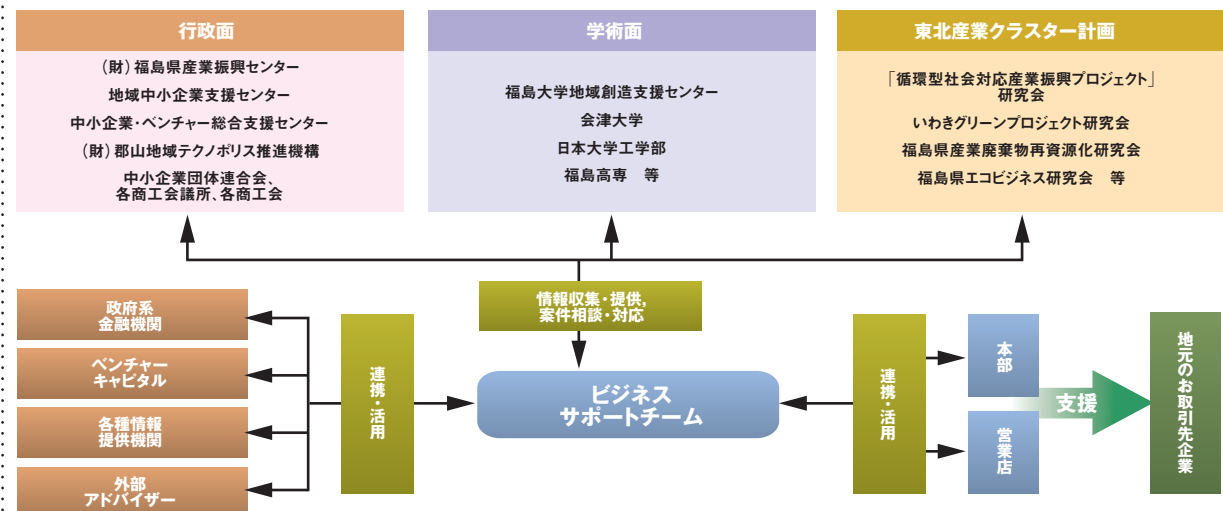
創業・新事業支援

ビジネスサポートチームを中心として、政府系金融機関や産学官等との連携・ネットワーク強化、また、県内大学との連携協力や各地商工会議所との業務連携推進等を図るとともに、東北イノベーションキャピタルへの県内企業の紹介、産業クラ

スターサポート会議への継続参加による各種情報の提供等、創業・新事業支援への取組みを強化しております。

特に、政府系金融機関との連携においては、農業分野への融資や、地域産業振興・雇用開発融資、知的財産権担保融資などを実施しております。

【ビジネスサポートチームのイメージ図】



新たな資金ニーズへの取組み

お客さまの多様化する資金ニーズにお応えし、地域経済への円滑な資金供給を図る観点から、企業が発行する社債の元利金支払を銀行が全額保証し、総額を引き受ける「銀行保証付私募債」、複数の金融機関が協調してシンジケート団を組成し、単一の契約に基づき同一の条件で融資を行う「シンジケートローン」、企業が保有する売掛債権を担

保に融資を行う「売掛債権担保融資」等に積極的に取り組んでおります。



「ビジネスローンプラザ」

事業性融資専門店である「ビジネスローンプラザ」では、中小企業・個人事業主の皆さまの資金ニーズにお応えするため専門スタッフを配置し、当行とお取引のある方はもちろん、お取引のない方からも事業に関するご融資や経営に関するご相談をお受けしています。

また、よりお気軽にご相談いただくために、県内全域を対象として、電話・FAX・インターネットによるご相談もお受けしています。

ビジネスローンプラザの実績

〔相談実績〕

	平成17年3月末	平成18年3月末
総件数	629件	1,177件
総金額	4,428百万円	8,058百万円



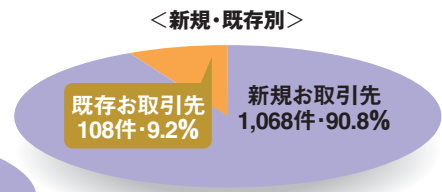
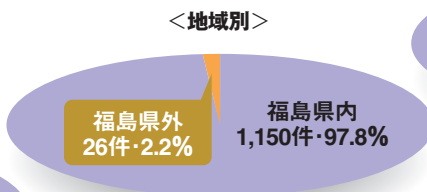
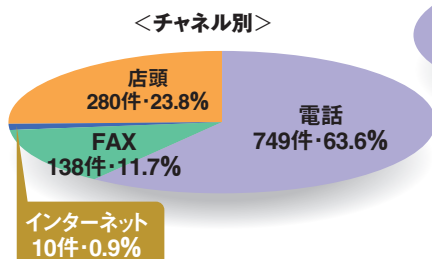
東北初の事業性融資専門店「ビジネスローンプラザ郡山支店」

●営業時間 = 月～金 / 9:00～17:00

●電話でのご相談 = フリーダイヤル 0120-1047-17

●FAXでのご相談 = フリーダイヤル 0120-104-919

〔相談件数内訳〕

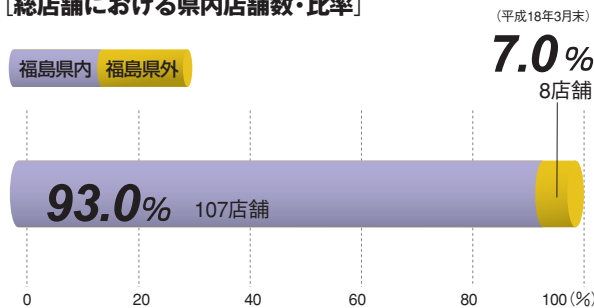


個人のお客さまへの取組み

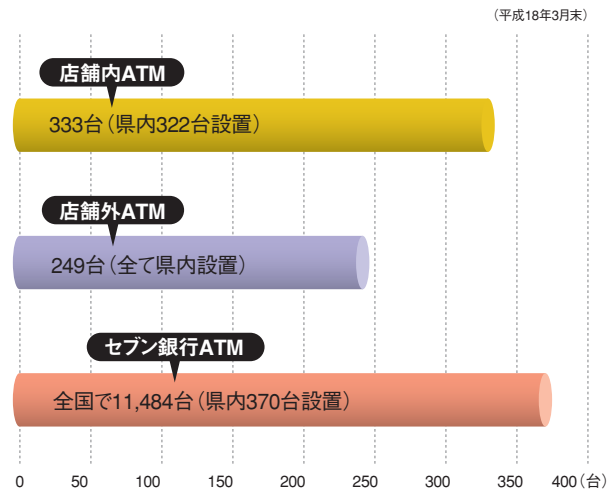
店舗・ATM設置状況

当行は、総店舗数115店舗のうち107店舗、ならびに571台のATMを県内に設置するとともに、セブン銀行と提携し24時間365日利用可能なATMサービスを提供するなど利便性の向上を図っております。

[総店舗における県内店舗数・比率]



[当行のATM設置状況]



個人向け貸出金残高の状況

住宅ローンを中心とした個人向け貸出金については、福島県内6ヵ所のローン専門店の設置やスコアリングを活用した審査システムの導入、ならびに電話・インターネット等による申込み受付チャネルの拡充等により、多くのお客さまの利便性向上に努めてまいりました。

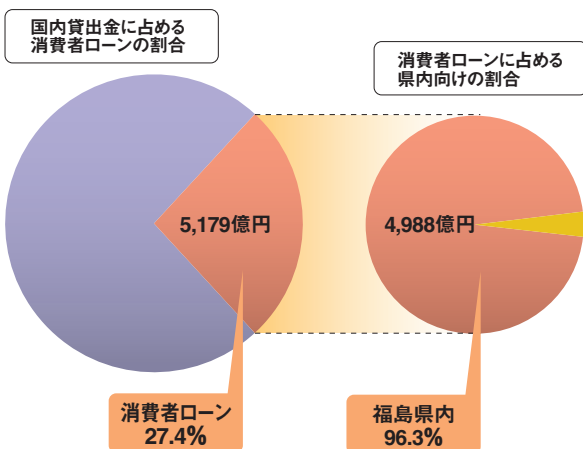
こうした取組みの結果、住宅ローンを中心に残高は順調に増加しております。なお、平成18年3月末時点の消費者

ローン残高のうち96.3%を福島県内のお客さまにご利用いただいております。

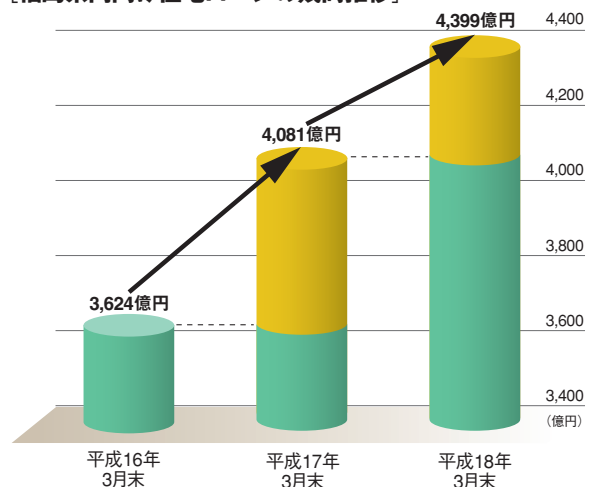


[個人向け貸出金の状況]

(平成18年3月末)



[福島県内向け住宅ローンの残高推移]



個人向けローン専門店

質の高いローンサービスをより多くのお客様さまにご利用いただけるよう、福島県内の各主要都市にローン専門店を設置し、平日の営業期間を延長するとともに、土曜日・日曜日も営業しております。また、住宅ローンをはじめ様々なローンに精通したスタッフがお客様のご相談をお受けいたします。



白河ローンセンターオープン(4/24)

店名	営業時間
ローンプラザ福島支店	月～金曜／10:00～18:00
ローンプラザ須賀川支店	
ローンプラザ会津支店	
郡山ローンセンター(新さくら通り支店内)	月～金曜／9:00～17:00
白河ローンセンター(新白河支店内)	
いわきローンセンター(いわき鹿島支店内)	
	土・日曜／10:00～16:00

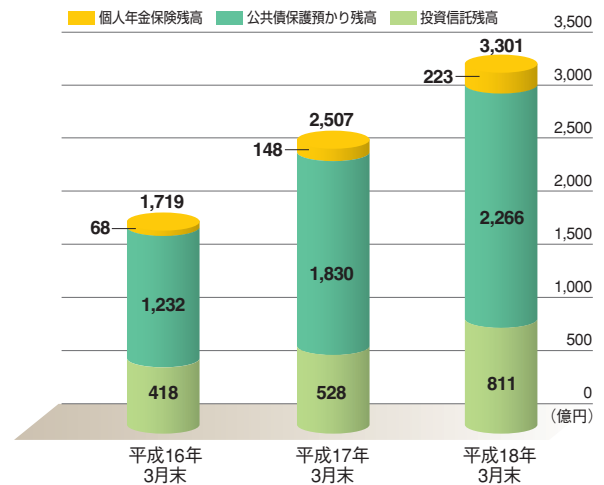
ローン は トー オー
0120-608104

※お電話は各店の営業時間内に承ります。
※平日15:00以降と土・日曜日は相談業務のみとなります。
※祝日および12月31日～1月3日、5月3日～5月5日は休業とさせていただきます。
※ただし、祝日と土・日曜日が重なった日はご利用いただけます。

預かり資産残高

超低金利の長期化で、お客様の資産運用に対するニーズが高まり、様々な金融商品をご提案した結果、公共債、投資信託および個人年金保険を対象とした預かり資産残高は、前期末比793億円増加し3,301億円となりました。

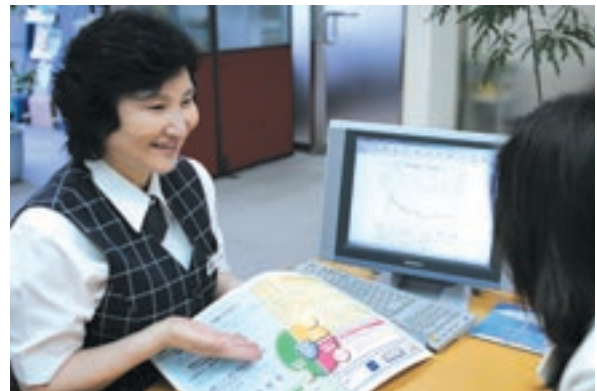
[預かり資産(公共債・投資信託・個人年金保険)]



資産形成へのアドバイス

多様化するお客様の資産形成ニーズにお応えするため、福島駅前支店内にある「お金運用プラザ」では、専門のスタッフが多彩な金融商品についてご説明するとともに、資産運用セミナーを毎月開催し、お客様のライフプランをサポートしております。

また、投資信託、外貨預金、個人年金保険等のラインナップを充実させ、全店でお客様の豊かな暮らし作りのお役に立てるよう努めております。



<東邦>ダイレクトバンキング

お客さまがお持ちの預金通帳の残高照会や入出金状況の確認、お振替え、お振込み等の様々なお取引が、固定電話、携帯電話、インターネットのいずれからでも、最大24時間ご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。また振込手数料や定期預金金利が窓口よりお得になっています。



インターネット投資信託サービス

投資信託の購入や解約、積立投信の新規・変更、更に毎日のファンドの運用状況のご確認などを、ご自宅のパソコンからの簡単な操作で、24時間いつでもご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。お客さまのペースでじっくりと資産運用をご検討いただき、そのままお申込みいただけます。



インターネットによる各種ローンの「事前審査申込」の受付

お客さまのローンニーズにスピーディーにお応えるために、各種ローンにつきましてお申込み時のご来店が不要で、更に必要書類も一切不要なインターネットでのお申込み受付サービスをお取扱いしております。

本サービスは、当行のホームページからお申込み専用画面より所定の項目を入力していただくだけでお申込みいただけます。審査結果の回答につきましては、最短でお申込当日にお客さまが希望する当行の支店からご連絡いたします。なお、1ヵ月以内に店頭にて「正式申込」等の手続きが別途必要となります。

インターネットによるローン受付につきましては、住宅ローン、リフォームローンをはじめとする住宅関連資金からオートローン、教育ローン、おとりまとめローン等、様々な資金を幅広くお取扱いしております。

証券仲介業務

お客さまの幅広いニーズにお応えるために、平成17年10月より本店営業部において証券仲介業務の取扱を開始しました。

証券総合口座の開設や外国債券の売買が可能となり、当行の資産運用商品がさらに充実いたしました。



機関の内容

取締役会は13名で構成され毎月2回程度開催しております。企業理念を踏まえ経営計画やコンプライアンス、リスク管理にかかる基本方針の決定および統制環境整備のための組織や内部監査に関する事項など、法令および定款に定める事項のほか、業務の方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

また、意思決定の迅速化を図る観点から、役付取締役からなる常務会を設置し、取締役会から委任された業務執行の決定や、業務執行にあたっての重要な審議等を随時行っております。

当行では、監査役制度を採用しており、常勤監査役2名と非常勤監査役3名（社外監査役）の5名で構成されている監査役会を毎月2回程度開催しております。監査役は全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監査・監督するとともに、常勤監査役は、常務会や各種委員会等の重要な会議にも出席し、適切な提言・助言を行っています。

情報開示への取組み

当行は、平成18年1月に「適時開示規程」を制定し、重要な会社情報となる内部情報の管理方法を定めることにより、当行および、証券取引所の適時開示規則ならびに証券取引法に基づき、常に適時・適切な情報開示に取り組んでおります。

また、従来よりディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページ等を通して、透明性、公平性のある積極的な情報開示に努めているとともに、地元の株主の皆さまやお客さまなどを対象に「業況説明会（地元向けIR）」を開催し、当行の経営方針や経営内容について深くご理解いただいております。



個人情報保護への取組み

当行は、個人情報取扱事業者として、お客さまからの信頼にお応えするため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、個人情報の適切かつ厳正な取扱

いに関する取組方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定・公表しております。

これからもお客さまの個人情報の適切な保護と利用、および安全管理の徹底が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて見直し・改善を行い、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めてまいります。

<個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）>

東邦銀行は、お客さまからの信頼にお応えするため、お客さまの個人情報の保護を最も重要な責務であると考え、以下の通り、個人情報の適正な利用とその安全管理を徹底いたします。

1.個人情報の取得について

東邦銀行は、お客さまの個人情報を適正かつ適法な手段により取得いたします。

2.個人情報の利用について

東邦銀行は、法令等により認められた業務を行うために、必要な利用目的の範囲内でのみお客さまの個人情報を取扱い、お客さまの同意を得ることなく目的外での利用はいたしません。

なお、利用目的については、当行ホームページへの掲載や店頭への表示等により公表いたします。

3.個人情報の提供について

東邦銀行は、次の場合を除き、お客さまの同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。

- (1) 利用目的の達成に必要な範囲内において、守秘義務契約を締結した業務委託先等に提供する場合
- (2) 手形交換所等との不渡情報の共同利用など、法令上必要な措置を講じた上で第三者と共同利用する場合
- (3) 裁判所や政府機関からの要請など、法令等により必要とされる場合

4.個人情報の管理について

東邦銀行は、お客さまの個人情報の漏えい、滅失、き損、改ざん、不正アクセスなどを防止するため、行内の管理体制を整備するとともに、従業員への教育・研修の充実やシステマ的な安全対策を徹底する等、個人情報の適正な管理に万全を尽くしてまいります。

5.関係法令等の遵守

東邦銀行は、お客さまの個人情報の取扱いに関し、業務に関係する法令およびその他の規範等を遵守いたします。

6.個人情報の開示・訂正等

東邦銀行は、お客さまからご自身の個人情報に関する開示・訂正等のご依頼があった場合には、ご本人からの請求であることを確認させていただいた上で、速やかに対応いたします。

7.個人情報保護に対する継続的取組み

東邦銀行は、お客さまの個人情報の適切な保護と利用が図られるよう、継続的に個人情報保護への取組みについて、見直し、改善を行ってまいります。

8.お問い合わせについて

東邦銀行は、個人情報に関するお客さまからのご要望やご質問について、適切に対応いたします。

<お問い合わせ窓口>

株式会社東邦銀行 総務部お客さま相談室 電話番号 024-523-3131 (受付時間:祝祭日を除く月曜日～金曜日 9:00～17:00)

<金融商品販売法に基づく勧誘方針>

私たちは、お客さまの信頼に応えることを第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客さま本位の勧誘を行っています。

- ①私たちは、お客さまの運用目的・経験・財産などの状況に照らして、お客さまにふさわしい商品をお勧めします。
- ②私たちは、お客さまご自身のご判断でお取引いただけるように、商品内容やリスク内容などの重要事項について十分な説明を行います。
- ③私たちは、適正な情報の提供に努めます。断定的な判断の提供、事実でない情報を提供するなど、お客さまに誤解を招くような説明は行いません。
- ④私たちは、お客さまの不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。また、一方的な勧誘は行いません。
- ⑤私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得と自己研鑽に努めます。

- 確定拠出年金制度の運営管理機関としての勧誘方針について、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する揭示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関して、上記の勧誘方針を準用いたします。

リスク管理態勢

金融サービスや業務が多様化する中、銀行が直面するリスクも複雑化しています。

当行では経営の健全性向上と適切な業務運営の確保を図るため、「リスク管理の基本方針」を定め、自己責任原則に基づくリスク管理の充実・強化に努めています。

具体的には、業務運営上生ずるすべてのリスクを対象とし、その管理方法と管理体制についてリスク管理規程を定め適切な運営を行っています。特に、計量化可能なリスクについては、「統合リスク管理規程」を定め、共通の手法で定量的にリスクを測定合算し、経営の健全性確保のため、自己資本等の経営体力に見合ったリスクコントロールに努めております。

また、組織面においても、収益部門と管理部門の分離や、他の組織から独立した監査部門の設置などにより相互牽制機能を確保するとともに、定期的に「リスク管理委員会」を開催し、関連グループのリスクも含めた総合的リスク管理体制を構築しています。

【行内信用格付制度】

東邦銀行では債務者の信用度を正確に把握し、信用リスク管理を強化することを目的に、「行内信用格付制度」を導入しており、自己査定結果および債務者の財務状況や業績等に基づき、12段階に区分しています。

この制度はポートフォリオ管理など信用リスク管理の基盤となるとともに、債務者の信用状態を把握したり、効率的な融資判断を行ううえで効果的に活用されています。

信用リスク

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

貸出金の運用にあたっては、主管部署である融資部を中心に厳正な審査基準に基づく審査を行っているほか、営業店指導や研修などを通し与信管理を徹底し、信用リスク管理の強化に努めています。

また、「信用リスク管理の基本方針・管理規程」を定め、貸出資産の健全性を確保しています。

さらに、「行内信用格付制度」を導入し、信用リスク管理の強化を図っています。

市場関連リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価などの市場価格の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクをいい、これに付随する信用リスクを含めて市場関連リスクといます。

当行では、経営方針に基づき市場取引方針を年度毎に決定しており、一定のリスクテイクを行いながら、安定的な収益を上げることを基本的考え方としています。

組織面では、相互牽制を確保するため、市場取引部門・リスク管理部門・事務管理部門をそれぞれ分離しています。

また、「市場関連リスク管理の基本方針・管理規程」を定め、厳正な管理に努めています。

流動性リスク

流動性リスクには、市場環境の悪化等により資金繰りがつかなくなる場合や調達コストが著しく上昇すること等により損失を被る「資金繰りリスク」と市場の混乱等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」があります。

当行では、市場金融部および総合企画部がこのリスクを管理しています。

また、「流動性リスク管理の基本方針・管理規程」を定め、更に不測の事態への対応について「危機管理対応計画」に定めています。

情報セキュリティリスク

情報セキュリティリスクとは、当行が保有する情報資産の漏洩・紛失・改ざん・不正使用等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、個人情報保護法をはじめとする関連法令等を遵守し情報資産の安全管理に努めることを基本姿勢とし「情報セキュリティリスク管理の基本方針・管理規程」を定めております。また、年度毎に「情報管理態勢強化プログラム」を策定し、計画的に管理態勢の整備を図っております。

事務リスク

事務リスクとは、各種銀行取引に伴って発生する事務を適時適切に処理しなかったために生じる事故によって、損失を被るリスクをいいます。

当行では事務リスクへの対応として「事務リスク管理の基本方針・管理規程」を定め、事務管理体制の整備、事務リスク管理水準の向上に努めています。

また、研修や事務指導等を通じ、業務処理能力の向上にも努めています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、コンピュータシステムの安定稼働をシステムリスク管理上の最重要課題と捉え、その基本方針・管理規程として「システムリスク管理の基本方針・管理規程」を定め、安全性と信頼性の確保に向け取組んでいます。

このシステムが運行されている事務センターは、免震工法により建築され、無停電設備を備えるなど不測の災害に備えているとともに、万全のセキュリティシステムを構築しており、安全性の確保にも努めています。

経営リスク

上記以外の経営全般にかかるリスクは、「リスク管理委員会」において、リスクの把握と対応状況について定期的なモニタリングを行っています。

また、経営リスクのうち風評リスクについては、「風評リスク管理規程」を定め管理方針を明確化しております。

風評リスクとは、当行などに対する否定的な評判や風評がその事実の有無に関係なく広まり、当行の経営状態に影響を与え、損失を被るリスクをいい、当行では風評リスクへの対応として、積極的な情報公開とお客さまとの円滑な取引関係の確保に努めています。

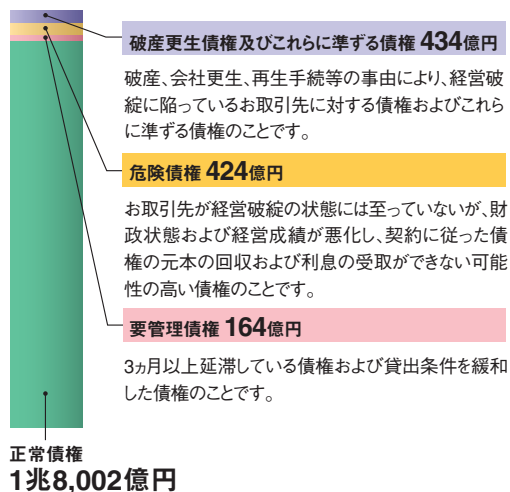
資産内容の健全化促進

資産の自己査定と償却・引当

当行は、保有資産の健全化を経営の優先課題とし、不良債権の早期処理と良質な資産の積み上げに積極的に取り組んでいます。

とりわけ不良債権問題については、厳正な自己査定に基づく適正な償却・引当を実施しているほか、長期にわたる資産デフレ化にともなう二次的ロスの遮断による安定的収益体質の構築を図るため、不良債権のオフバランス化を積極的に実施しています。

〔金融再生法開示債権〕 (平成18年3月末)



信用リスク管理の強化・高度化

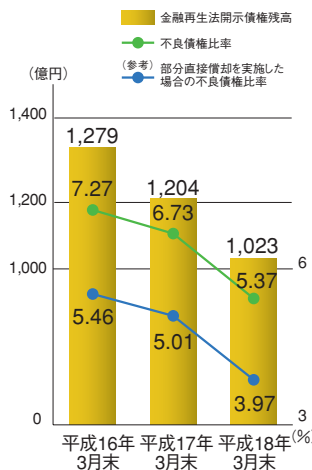
当行では貸出運用を行うにあたり、そのリスクの所在、リスク量を適切に把握し、コントロールしていくことが安定的な収益を確保する上での必要条件であると認識しています。

特に信用リスク管理においては、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」「自己査定」を通じた信用の供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。

また、お取引先の経営改善を支援する「経営サポートチーム」「企業経営支援室」および貸出債権の管理を強化する「与信管理室」をそれぞれ「融資部」「融資管理部」に再配置し、より一層の与信管理の強化を図っています。

さらに、「資産査定、信用リスク管理の強化」を図るため、一定額以上の不動産担保物件に対し、厳格な基準による精算型の鑑定評価を導入するなど、引続き資産健全化のための諸施策を実施しています。

〔不良債権比率の推移〕



〔金融再生法開示債権の保全状況〕

区分	債権額 ①	担保等による 保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	43,443	11,810	31,633	31,633	100.00%	100.00%
危険債権	42,458	18,425	24,033	16,324	67.92%	81.84%
要管理債権	16,407	5,404	11,002	2,749	24.99%	49.70%
合計	102,309	35,640	66,668	50,708	76.05%	84.39%

(注) 対象債権は、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券です。

(平成18年3月末)

資産内容の積極的情報開示

当行では、銀行法施行規則に基づき、貸出金を対象とした「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」をリスク管理債権として公表しています。

また、金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」）に基づき、貸出金以外の与信も含めた

資産の自己査定結果として、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の区分で資産内容を開示しています。更に、積極的な情報開示の一環として、自己査定による債務者区分についても自主的に開示しています。

当行は、今後とも資産内容に関する積極的な情報開示に努めてまいります。

〔自己査定、金融再生法開示債権およびリスク管理債権の状況〕 （平成18年3月末）

自己査定結果 (対象:総与信)					引当率	金融再生法開示債権 (対象:与信額)		リスク管理債権 (対象:貸出金)
区分 与信残高	分類					区分 与信残高	保全率	
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類				
破綻先 188	160	27	— (6)	— (148)	100%	破産更生債権及び これらに準ずる債権 434	100%	破綻先債権 188
実質破綻先 245	188	57	— (31)	— (129)	100%			危険債権 424
破綻懸念先 424	224	123	77 (163)	—	67.92%	要管理債権 (債権単位) 164	49.70%	3か月以上延滞債権 3 貸出条件緩和債権 160
要注意先	要管理先 265	18	247	—	16.76%	開示額合計(部分直接償却前)		(部分直接償却前)
	その他 1,692	776	916	—	1.91%	1,023	84.39%	1,018
正常先 16,208	16,208	—	—	—	0.09%	(注)部分直接償却は実施していませんが、実施した場合は、 下記の通りになります。		
合計 19,025	17,576	1,372	77 (201)	— (278)		(部分直接償却後) 744	(部分直接償却後) 740	

自己査定結果における()内は、分類額に対する引当金額。
破綻先・実質破綻先の引当率はⅢ、Ⅳ分類額に対する引当率、破綻懸念先の引当率はⅢ分類額に対する引当率。
正常先および要注意先の引当率は、債権額に対する引当率。

- 〈対象債権〉 金融再生法開示債権：貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)・支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券を対象としております。
リスク管理債権：貸出金を対象としております。
- 〈開示債権〉 金融再生法開示債権：自己査定をベースとし、債務者単位で開示しております。(ただし、要管理債権については債権単位)
リスク管理債権：自己査定の結果、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に分類した債務者については、債務者単位で開示しております。要注意先に該当する債権は、債権単位で開示しております。



<金融再生法開示債権>

金融再生法に基づいて、平成11年度中間期から開示することが義務づけられた貸出金等にかかる情報です。

<リスク管理債権>

銀行法施行規則に基づいて開示する貸出金にかかる情報です。金融再生法開示債権との違いは、貸出金のみを対象としている点です。

※「金融再生法開示債権」及び「リスク管理債権」の具体的な定義については66頁に記載しています。

<部分直接償却>

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の担保・保証付債権について、債権額から担保の評価額および保証等により回収が可能と認められる額を差し引いた残額を、貸倒償却として債権額から直接減額することです。

お客さま保護強化への取組み

キャッシュカード犯罪防止への取組み

当行では社会問題化しているキャッシュカード犯罪防止のために、様々な取組みを行っております。主な取組みサービスは以下のとおりです。



<カード紛失・盗難等の24時間365日受付>

当行ではカード・通帳・印鑑などの紛失・盗難の受付を24時間365日体制で行っており、万が一の際にもご連絡をいただければ、カードなどの引出しを停止することができます。

●受付電話番号 024-543-1845

<1日あたりのご利用限度額の設定>

個人のお客さまのキャッシュカードのご利用限度額を、1日あたり100万円としております。(限度額には、当行ATM、他行ATM、IYバンクATM、郵貯ATM、デビット加盟店でのご利用金額を含みます。)

<1日あたりご利用限度額の任意設定サービス>

個人のお客さまのキャッシュカードにつきましては、お客さまのご希望に応じて1日あたりの利用限度額を設定できるサービスを無料で実施しております。

<ATMでの暗証番号変更受付>

当行キャッシュカードであれば、全ての当行のATMですぐに暗証番号の変更ができます。

<覗き見防止フィルムの設置>

当行が設置する全ATMに後方よりの覗き見を防止する「覗き見防止フィルム」を装着しております。

<ATMでの異常取引検知システムの対応>

キャッシュカードが不正に使用されている疑いがあると考えられる場合、お取引店からご本人へ通知し、お取引内容の確認をさせていただいております。

<東邦ICキャッシュカードの発行>

偽造キャッシュカードによる預金の不正引出被害を未然に防止するため、県内金融機関では初となる「東邦ICキャッシュカード」の発行を開始いたしました。

ICキャッシュカードは、高度な暗号化技術により偽造や不正な情報の読み取りなどが困難なICチップを搭載しており、従来の磁気ストライプのキャッシュカードに比べ、高い安全性を確保しております。

また東邦ICキャッシュカードをご利用いただけるATMを当行本支店(店舗外出張所を除きます)に各店1台ずつ設置しております。



<偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償>

平成17年12月1日以降、偽造・盗難キャッシュカードの不正使用により被害に遭われたお客さまを対象として被害の補償を行うとともに、補償開始日より前(平成15年12月1日～平成17年11月30日)に盗難による不正使用の被害に遭われたお客さまにつきましても、一定の条件により被害の補償をさせていただいております。

地域社会への貢献活動

自然保護ファンド「尾瀬紀行」販売開始

平成18年5月より群馬銀行、第四銀行及び興銀第一ライフ・アセットマネジメントと共同で、それぞれ収受した信託報酬の一部を財団法人尾瀬保護財団へ寄付を行い、財団を通じて尾瀬保護地区の自然環境保護に貢献する投資信託の設定・販売を開始しました。

尾瀬の自然環境を後世まで末永く守り続けることを目的とし、当該金融商品の組成・販売を通じて、地域社会の発展に貢献するとともに、広く全国の尾瀬の自然を愛する皆さまのお力になってまいります。



取引先企業向け社員研修の 開催・講師派遣

当行では、お取引先の新入社員の基礎知識習得を支援するため、取引先向け新入社員研修会を毎年開催しており、平成18年度は福島県内の6方部で開催し、153社の新入社員約432名のご参加をいただきました。

福島大学との連携協力協定の締結

平成18年3月、国立大学法人福島大学との相互の包括的提携協力を図り、それぞれが保有する情報・人的資源を活用し、その成果を積極的に社会に還元することを目的として「連携協力協定書」を締結しました。今後も産学官との連携強化を図り地域の活性化に努めてまいります。

<主な連携事業内容>

- 地域文化・地域産業の発展と地域の課題に関する情報交換及び支援
- 福島大学発ベンチャー企業に関する情報交換及び支援
- 新技術・新規事業分野に関する情報交換及び支援
- 教育、人材育成および傷害学習に関する支援



財団法人東邦銀行文化財団の運営

(財)東邦銀行文化財団は、創立50周年事業の一つとして平成5年に設立され、文化・スポーツ団体への助成事業や、機関誌の発行などを通して、福島県内の文化・スポーツ活動を幅広く支援しています。

また、同財団が運営する「原郷のこけし群西田記念館」では、こけし収集の第一人者である故西田峰吉氏の愛蔵品を中心に、こけしや木地玩具、文献、資料等を展示しています。



「ふくしま駅伝」への協賛

福島県民総ぐるみのイベントである「ふくしま駅伝」への協賛を通して、福島県のスポーツ振興、陸上競技の技術力向上を支援しています。



社会貢献者表彰制度

個々人が「良き市民」として汗を流す、個人レベルでの貢献こそが真の社会貢献活動につながるものであるとの考え方に立ち、当行では一人でも多くの人たちに社会貢献活動への理解と参加を促すため、平成5年4月「社会貢献者表彰制度」を創設し、従業員および退職者の地域社会への貢献活動を表彰しています。

財団法人 東邦育英会

(財)東邦育英会は、昭和53年3月に、教育の面から地域社会の発展に寄与することを目的に設立され、修学を望む高校生を広く厚く支援しております。

「小さな親切」運動の実施

当行は、「小さな親切」運動の福島県本部事務局を担当し、福島県内のクリーン作戦の実施や、各団体・個人等に対する実行章の伝達、福島県社会福祉協議会への車椅子の寄贈等、同運動の活動や企画・運営に積極的に携わっています。





コーポレートデータ

当行のあゆみ	28
株式・従業員の状況	29
役員一覧・組織図	30
事業系統図・子会社等の状況	31
店舗一覧	32
店舗外自動サービスコーナー	34
業務案内	35
TOHOの金融サービス	36
商品一覧	38
EBサービス・証券・投資信託の窓口販売・ 保険商品の窓口販売業務	40
確定拠出年金・国際・信託・相談業務	41
各種サービス・主な手数料	42

当行のあゆみ

当行のあゆみ

■ 当行の誕生

昭和初期、全国的に金融恐慌の嵐が吹き荒れましたが、福島県内においても有力地元銀行が相次いで破綻し、辛うじて生き残ることができた地元銀行は11行（うち普通銀行は9行）のみとなりました。

ほどなく時局は日華事変へと突入し、政府は、戦時統制経済の一環として、“1県1行”主義の名のもとに銀行合同を強力に推進していきました。政府当局は、福島県内においては残存銀行のうち経営がしっかりしていた郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行を県内銀行合同の中核体とするため、昭和15年、3行に対し合併勧奨を行いました。

このような“国策”によって、昭和16年11月4日、3行の対等合併により「東邦銀行」は創立されました。

1941 (昭和16年)	郡山商業銀行、会津銀行、白河瀬谷銀行の3行を合併して設立
1942 (昭和17年)	三春銀行、猪苗代銀行、岩瀬興業銀行の営業を譲受
1943 (昭和18年)	矢吹銀行、田村実業銀行、磐東銀行を吸収合併
1944 (昭和19年)	福島貯蓄銀行を吸収合併 預金1億円達成
1946 (昭和21年)	本店を郡山市から福島市に移転
1947 (昭和22年)	福島県金庫事務を受託
1948 (昭和23年)	預金10億円達成 日本銀行代理店の全面引き受け
1953 (昭和28年)	預金100億円突破
1956 (昭和31年)	初の県外支店として東京支店開設
1961 (昭和36年)	預金500億円突破
1964 (昭和39年)	モーターローンの取り扱い開始
1966 (昭和41年)	預金1,000億円達成
1967 (昭和42年)	新本店落成
1969 (昭和44年)	外国為替業務取り扱い開始
1970 (昭和45年)	コンピュータ稼働
1973 (昭和48年)	東京証券取引所第2部へ上場
1974 (昭和49年)	東京証券取引所第1部へ指定替え 事務センター社屋新築落成
1975 (昭和50年)	預金5,000億円突破
1976 (昭和51年)	総合オンラインシステム稼働

1978 (昭和53年)	全店総合オンラインシステム完成
1981 (昭和56年)	第2次オンラインシステム稼働 預金1兆円達成
1982 (昭和57年)	財団法人福島経済研究所設立
1983 (昭和58年)	財団法人東邦育英会設立 証券業務取り扱い開始
1984 (昭和59年)	店舗数100ヵ店達成
1985 (昭和60年)	公共債ディーリング業務取り扱い開始
1986 (昭和61年)	海外コレレス業務取り扱い開始 研修センター新築落成
1987 (昭和62年)	第3次オンラインシステム稼働
1988 (昭和63年)	第1回無担保転換社債発行
1990 (平成2年)	女子ソフトボールチーム「ピンクパンサーズ」結成 ニューヨーク駐在員事務所開設 CI計画「NEXUS50」導入
1991 (平成3年)	新しいシンボルマーク、ロゴタイプ決定 創立50周年記念式典
1992 (平成4年)	香港駐在員事務所開設
1993 (平成5年)	財団法人東邦銀行文化財団設立 新国際業務システム稼働 信託業務取り扱い開始 為替エントリーオンラインシステム稼働
1994 (平成6年)	新事務センター新築落成
1995 (平成7年)	新オンラインシステム稼働 ピンクパンサーズ、山岳部 ぶくま国体で優勝 「原郷のこけし群西田記念館」オープン
1996 (平成8年)	スタンダード&ブアーズ社より格付け取得 インターネットにホームページを開設
1997 (平成9年)	株主総会の早期開催
1998 (平成10年)	ニューヨーク駐在員事務所閉鎖
1999 (平成11年)	香港駐在員事務所閉鎖
2000 (平成12年)	投資信託の窓口販売業務取り扱い開始
2001 (平成13年)	保険商品の窓口販売業務取り扱い開始 創立60周年
2002 (平成14年)	確定拠出年金業務取り扱い開始
2003 (平成15年)	住宅ローン新審査システム稼働 新勤定系システム「PROBANK」稼働 アイワイバンク銀行とのATM利用提携実施
2004 (平成16年)	事業性融資業務専門店「ビジネスローンプラザ郡山支店」オープン 新国際勤定系システム稼働
2005 (平成17年)	インターネットバンキングシステム稼働
2006 (平成18年)	「自然環境保護ファンド・尾瀬紀行」販売開始 東邦ICキャッシュカード発行開始

大株主一覧

(平成18年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	9,924千株	4.44%
福島商事有限会社	福島県福島市大町4番4号	8,436千株	3.77%
東邦銀行従業員持株会	福島県福島市大町3番25号	8,000千株	3.58%
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	6,945千株	3.11%
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,224千株	2.78%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,144千株	2.30%
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1丁目7-1	4,658千株	2.08%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,946千株	1.76%
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,939千株	1.76%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,800千株	1.70%
計		61,019千株	27.33%

(注) 割合は小数点第3位以下を切り捨てています。

株式所有者別内訳

(平成18年3月31日現在)

区 分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人、その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	28	95	30	643	69	—	7,475	8,340	
所有株式数(単元)	2,896	106,451	1,356	40,042	7,722	—	62,203	220,670	2,579,946
所有株式数の割合(%)	1.31	48.24	0.61	18.15	3.50	—	28.19	100.00	

(注) 1.自己株式324,520株は「個人、その他」に324単元、「単元未満株式の状況」に520株含まれています。
 なお、自己株式324,520株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は323,520株です。
 2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれています。

配当政策

(平成18年6月27日現在)

当行は、銀行業務の公共性に鑑み、内部留保の充実による健全性の向上を図りながら、安定的な配当を継続することを基本方針としつつ、業績の成果に応じ弾力的に株主の皆さまへの利益還元を努めてまいりました。

当期末の配当金につきましては、上記方針を踏まえ当期の業績等を勘案し、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、1株当たり50銭増配して3円とし、中間配当金1株当たり2円50銭

とあわせ年間5円50銭とさせていただきます。

また、内部留保資金につきましては、業容の拡大、経営合理化および収益力増強のため活用し、経営体質の強化と業績の向上に努めてまいる所存であります。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年11月28日

従業員の状況

(平成18年3月31日現在)

		平成17年3月末	平成18年3月末
従 業 員 数	男性	1,426人	1,406人
	女性	535人	510人
	計	1,961人	1,916人
平 均 年 齢	男性	41歳 3ヵ月	41歳 9ヵ月
	女性	35歳 2ヵ月	35歳 3ヵ月
	計	39歳 7ヵ月	40歳 0ヵ月
平 均 勤 続 年 数	男性	18年 6ヵ月	19年 0ヵ月
	女性	15年 4ヵ月	15年 4ヵ月
	計	17年 8ヵ月	18年 0ヵ月
平 均 給 与 月 額	男性	490千円	492千円
	女性	265千円	263千円
	計	429千円	431千円
嘱託・臨時雇員	計	99人	96人

(注) 1. 平均給与月額とは3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものです。
 2. 従業員数には出向者数を含んでいます。

役員一覧・組織図

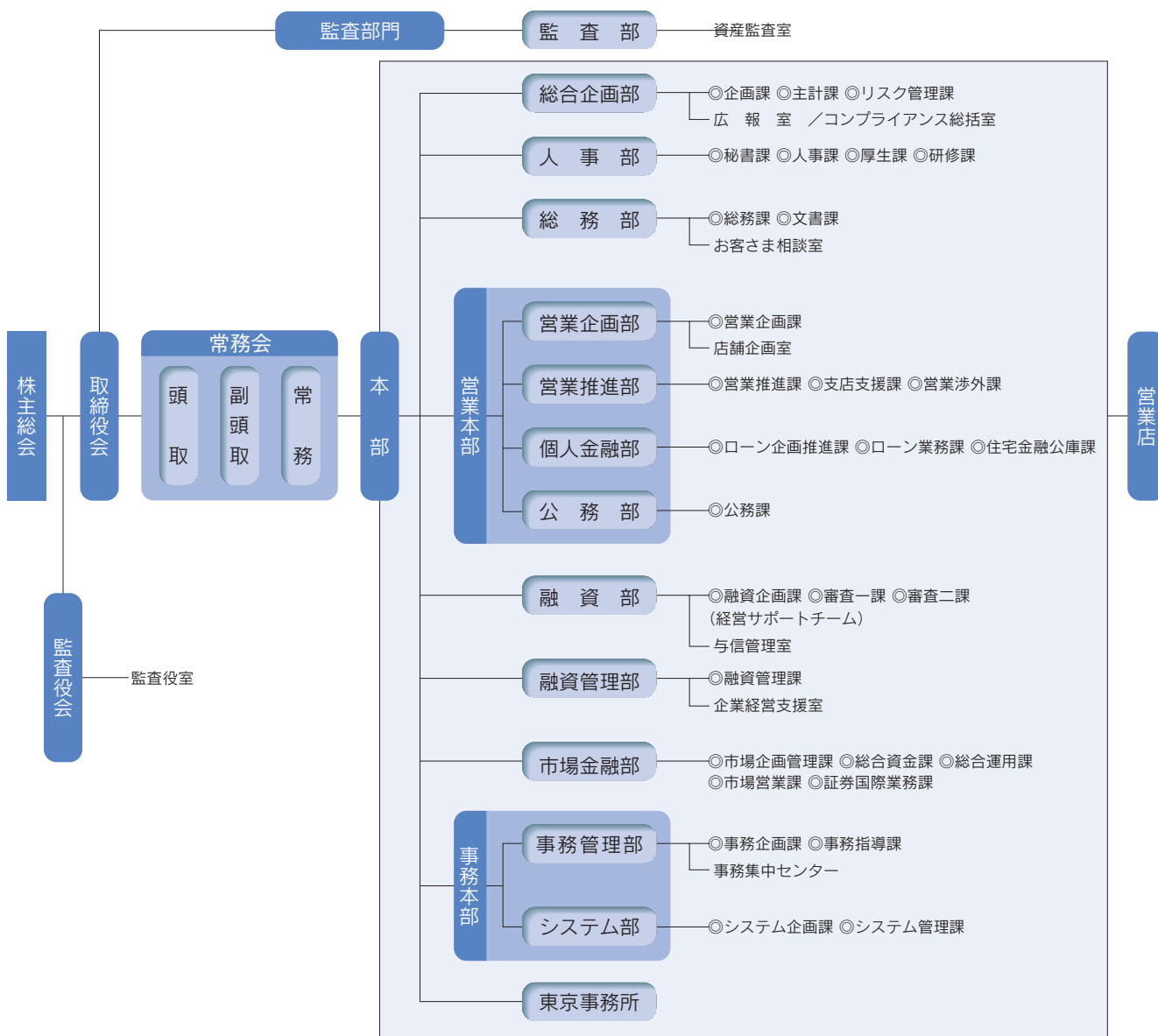
役員一覧

(平成18年6月30日現在)

取締役頭取	瀬谷 俊雄	取締役(総合企画部長)	佐久間 守
取締役副頭取	北村 清士	取締役(監査部長)	高荒 俊勝
常務取締役	近藤 哲	取締役(融資管理部長)	渡辺 正彦
常務取締役	本柳 博之	取締役(会津支店長)	斎藤 巧
常務取締役(郡山支店長)	内山 忠	常勤監査役	松野 孝司
常務取締役(営業本部長)	佐藤 文隆	常勤監査役	川崎 和夫
常務取締役(本店営業部長)	遠藤 博	監査役	伊佐山慎太郎
常務取締役(事務本部長)	天野 次宣	監査役	齋藤 信一
取締役(平支店長)	武藤 政記	監査役	芳賀 裕

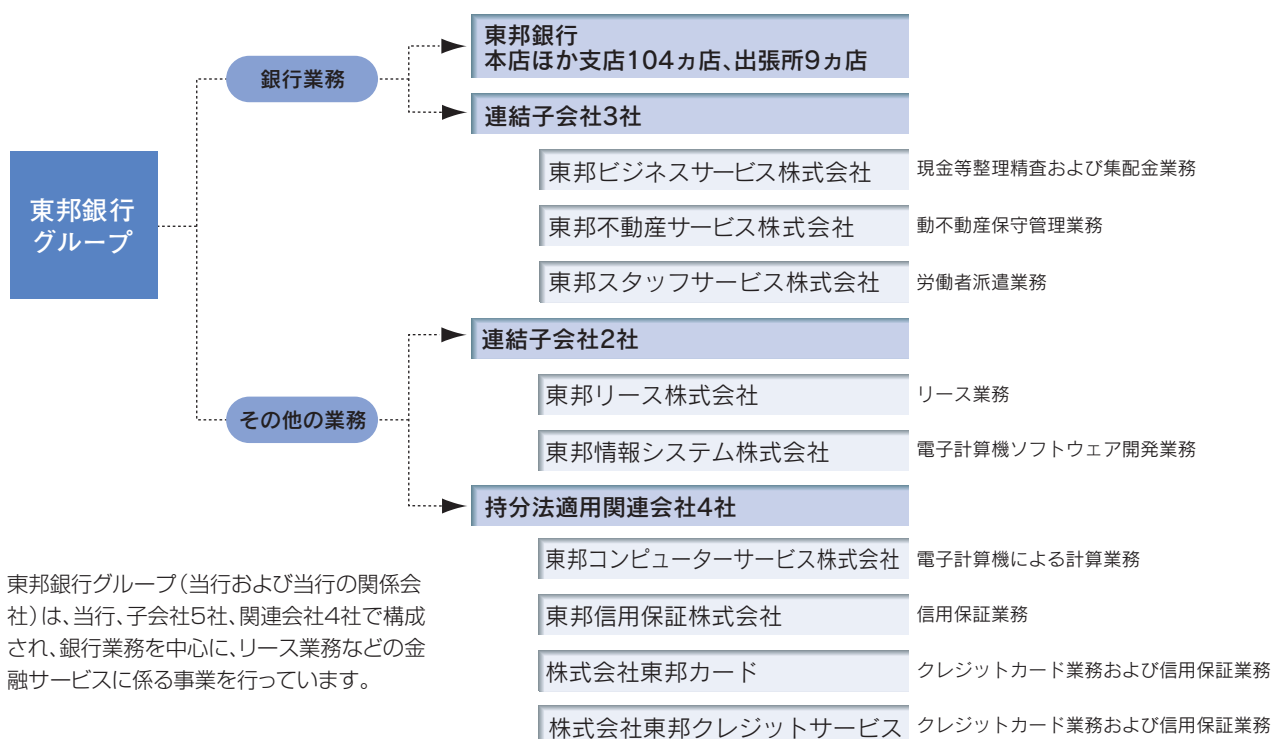
組織図

(平成18年6月30日現在)



事業系統図

(平成18年6月30日現在)



子会社等の状況

(平成18年6月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行議決権割合	子会社等議決権割合
東邦ビジネスサービス(株)	福島市大町3番25号	現金等整理精査および集配金業務	昭和56年6月23日	10百万円	100%	—
東邦不動産サービス(株)	福島市大町3番25号	不動産管理業務	平成4年7月1日	10百万円	100%	—
東邦スタッフサービス(株)	福島市大町7番25号	労働者派遣業務	平成4年7月1日	20百万円	100%	—
東邦リース(株)	福島市万世町5番10号	リース業務	昭和60年3月20日	60百万円	5%	60.4%
東邦情報システム(株)	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機ソフトウェア開発業務	平成5年4月2日	30百万円	5%	78.3%
東邦コンピューターサービス(株)	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	電子計算機による計算業務	昭和58年10月14日	30百万円	7.6%	37.1%
東邦信用保証(株)	福島市飯坂町平野字桜田3番地4	信用保証業務	昭和60年3月20日	30百万円	5%	37.5%
(株)東邦カード	福島市本町5番5号 (殖産銀行フコク生命ビル内)	クレジットカード業務および信用保証業務	昭和60年4月15日	30百万円	5%	15.0%
(株)東邦クレジットサービス	福島市大町7番11号 (明治安田生命福島ビル内)	クレジットカード業務および信用保証業務	平成2年7月12日	30百万円	5%	34.3%

店舗一覧

店舗一覧

(平成18年6月30日現在、県内106ヵ店・県外8ヵ店・合計114ヵ店)

④…外国為替取扱店14ヵ店 ⑤…外貨両替店57ヵ店 ●…ATM土曜・日曜・祝日稼働店86ヵ店
 ⑥…住宅金融公庫業務取扱店97ヵ店

福島市	④●⑥ 本店	〒960-8041 福島市大町3-25 TEL(024)523-3131
	福島市役所出張所	〒960-8111 福島市五老内町3-1 (福島市役所内) TEL(024)534-5181
	⑤ 福島医大病院出張所	〒960-1247 福島市光が丘1 (医大病院内) TEL(024)548-5331
	④●⑥ 東福島	〒960-8111 福島市五老内町7-15 TEL(024)534-1121
	⑤ 県庁	〒960-8065 福島市杉妻町2-16 (県庁西庁舎内) TEL(024)521-2021
	④●⑥ 中町	〒960-8043 福島市中町1-6 TEL(024)523-3336
	④●⑥ 福島駅前	〒960-8031 福島市栄町6-1 (メディアシティエスタビル内) TEL(024)521-1465
	④●⑥ 西福島	〒960-8053 福島市三河南町5-8 TEL(024)534-4885
	●⑥ 福島西中央	〒960-8074 福島市西中央4丁目8 TEL(024)531-8181
	④●⑥ 南福島	〒960-8153 福島市黒岩字素利町2-6 TEL(024)545-0196
	●⑥ 渡利	〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1 TEL(024)523-3161
	●⑥ 泉	〒960-8253 福島市泉字泉川34-3 TEL(024)557-3171
	●⑥ 笹谷	〒960-0241 福島市笹谷字南田1-16 TEL(024)557-1121
	●⑥ 松山	〒960-8228 福島市松山町25 TEL(024)531-5811
	●⑥ 方木田	〒960-8163 福島市方木田字谷地11-17 TEL(024)545-1531
	●⑥ 大森	〒960-1101 福島市大森字館ノ内74-1 TEL(024)546-5533
	●⑥ 福島卸町	〒960-0102 福島市鎌田字卸町7-4 TEL(024)553-5151
	●⑥ 福島中央市場	〒960-0113 福島市北矢野目字樋越1 (卸売市場内) TEL(024)553-2711
	④●⑥ 蓬萊	〒960-8157 福島市蓬萊町4丁目1-1 TEL(024)549-2131
	●⑥ 瀬上	〒960-0101 福島市瀬上町字寺前11-8 TEL(024)553-2171
	④●⑥ 飯坂	〒960-0201 福島市飯坂町字鶴湖町15 TEL(024)542-2321
	●⑥ 平野	〒960-0231 福島市飯坂町平野字遠東5-13 TEL(024)542-1321
	●⑥ ローンプラザ福島	〒960-8053 福島市三河南町8-31 TEL(024)534-5010
伊達市	④●⑥ 保原	〒960-0618 伊達市保原町字8丁目7-3 TEL(024)575-2121
	④●⑥ 梁川	〒960-0745 伊達市梁川町字右城町56-1 TEL(024)577-3131
伊達郡	④●⑥ 桑折	〒969-1601 伊達郡桑折町字北町44 TEL(024)582-2235
	④●⑥ 川俣	〒960-1453 伊達郡川俣町字瓦町54-2 TEL(024)565-3131
	④ 飯野	〒960-1301 伊達郡飯野町大字飯野字町83-4 TEL(024)562-3131
二本松市	④●⑥ 二本松	〒964-0917 二本松市本町1丁目205 TEL(0243)23-1133
郡山市	④●⑥ 郡山	〒963-8014 郡山市虎丸町20-58 TEL(024)932-4811
	郡山市役所出張所	〒963-8024 郡山市朝日1丁目23-7 (郡山市役所内) TEL(024)924-0821
	郡山総合卸市場出張所	〒963-0201 郡山市大町町字向里114 (郡山市総合卸市場内) TEL(024)961-3221
	④●⑥ 郡山中町	〒963-8004 郡山市中町2-10 TEL(024)922-4550
	④●⑥ 郡山北	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字上野60-1 TEL(024)934-8671
	④●⑥ 郡山大町	〒963-8001 郡山市大町1丁目6-11 TEL(024)923-0039
	④●⑥ 郡山駅前	〒963-8002 郡山市駅前1丁目6-11 TEL(024)922-5900
	④●⑥ 郡山南	〒963-8872 郡山市栄町9-15 TEL(024)933-3861
	④●⑥ 桑野	〒963-8025 郡山市桑野4丁目3-5 TEL(024)923-7181
	④●⑥ 安積	〒963-0107 郡山市安積1丁目143-1 TEL(024)945-4631

郡山市	④●⑥ 郡山卸町	〒963-0547 郡山市喜久田町卸1丁目3-1 (卸センター内) TEL(024)959-6400
	④●⑥ 菜根	〒963-8862 郡山市菜根5丁目22-13 TEL(024)922-4553
	●⑥ 大槻	〒963-0201 郡山市大槻町字原ノ町49-1 TEL(024)951-9361
	④●⑥ 新さくら通り	〒963-8034 郡山市鳥1丁目18-5 TEL(024)934-3227
	④●⑥ 郡山東	〒963-8835 郡山市小原田3丁目15-4 TEL(024)944-8388
	●⑥ 郡山荒井	〒963-0111 郡山市安積町荒井字北大部32 TEL(024)945-8882
	●⑥ 西ノ内	〒963-8022 郡山市西ノ内2丁目10-25 TEL(024)933-6977
	●⑥ 希望ヶ丘	〒963-0201 郡山市大槻町字広町70-1 TEL(024)961-2277
	④●⑥ 富田	〒963-8044 郡山市備前館2丁目115 TEL(024)934-8973
	●⑥ ビジネスローンプラザ郡山	〒963-8875 郡山市池ノ台16-23 TEL(024)934-1046
安達郡	④●⑥ 本宮	〒969-1132 安達郡本宮町字下町8 TEL(0243)33-3145
須賀川市	④●⑥ 須賀川	〒962-0845 須賀川市中町1 TEL(0248)75-2101
	●⑥ 須賀川東	〒962-0821 須賀川市桜岡16-5 TEL(0248)75-4250
	●⑥ ローンプラザ須賀川	〒962-0013 須賀川市岡東町92 TEL(0248)76-6104
岩瀬郡	④●⑥ 鏡石	〒969-0404 岩瀬郡鏡石町中央55-4 TEL(0248)62-6637
田村市	④●⑥ 船引	〒963-4312 田村市船引町船引字南町通130-1 TEL(0247)82-1140
田村郡	④ 三春	〒963-7766 田村郡三春町字中町2 TEL(0247)62-2141
	④●⑥ 小野	〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字荒町11 TEL(0247)72-2141
白河市	④●⑥ 白河	〒961-0905 白河市本町18 TEL(0248)22-3131
	白河市役所出張所	〒961-0941 白河市八幡小路7-1 (白河市役所内) TEL(0248)27-0201
	④●⑥ 白河西	〒961-0856 白河市新白河1丁目178 TEL(0248)24-1411
西白河郡	●⑥ 新白河	〒961-8047 西白河郡西郷村字裏山南24-2 TEL(0248)24-6924
	④●⑥ 矢吹	〒969-0221 西白河郡矢吹町中町203 TEL(0248)42-3131
石川郡	④●⑥ 石川	〒963-7859 石川郡石川町字南町28-6 TEL(0247)26-2101
	④ 浅川	〒963-6204 石川郡浅川町大字浅川字本町24-2 TEL(0247)36-4171
東白川郡	④●⑥ 棚倉	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字城跡2-1 TEL(0247)33-3251
	④ 塙	〒963-5405 東白川郡塙町大字塙字大町2丁目28-1 TEL(0247)43-2101
会津若松市	④●⑥ 会津	〒965-0042 会津若松市大町1丁目10-28 TEL(0242)27-6511
	会津若松市役所出張所	〒965-0872 会津若松市東栄町3-46 (会津若松市役所内) TEL(0242)28-1843
	●⑥ 会津アピオ出張所	〒965-0059 会津若松市インター西114 TEL(0242)32-0700
	④ 会津一之町	〒965-0037 会津若松市中央1丁目2-9 TEL(0242)22-3510
	竹田総合病院出張所	〒965-0876 会津若松市山鹿町3-27 (財竹田総合病院内) TEL(0242)27-1269
	④●⑥ 会津本町	〒965-0862 会津若松市本町3-23 TEL(0242)27-4511
	●⑥ 門田	〒965-0833 会津若松市明和町5-11 TEL(0242)28-5711
	④●⑥ 滝沢	〒965-0022 会津若松市滝沢町1-10 TEL(0242)32-3110
	●⑥ ローンプラザ会津	〒965-0037 会津若松市中央3丁目5-8 TEL(0242)24-8700
耶麻郡	④●⑥ 猪苗代	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字本町36 TEL(0242)62-3737
喜多方市	④●⑥ 喜多方	〒966-0818 喜多方市字2丁目4672-1 TEL(0241)22-1511
	④●⑥ 塩川	〒969-3513 喜多方市塩川町字中町1932-2 TEL(0241)27-2151

河沼郡	両●住 坂下	〒969-6551 河沼郡会津坂下町字館ノ下355 TEL(0242)83-2255
大沼郡	両●住 高田	〒969-6264 大沼郡会津美里町字高田甲2902-1 TEL(0242)54-2521
	川口	〒968-0011 大沼郡金山町大字川口字森ノ上460-9 TEL(0241)54-2326
南会津郡	会津下郷	〒969-5311 南会津郡下郷町大字豊成字林中6092-25 TEL(0241)67-2131
	両●住 田島	〒967-0004 南会津郡南会津町田島字中町甲3944-10 TEL(0241)62-1234
	山口	〒967-0611 南会津郡南会津町山口字村上798-22 TEL(0241)72-2155
	只見	〒968-0421 南会津郡只見町大字只見字宮前1302-3 TEL(0241)82-2131
南相馬市	外●住 原町	〒975-0007 南相馬市原町区南町1丁目72 TEL(0244)22-2141
	両 住 小高	〒979-2121 南相馬市小高区東町1丁目51 TEL(0244)44-2141
相馬市	外●●住 相馬	〒976-0042 相馬市中村字大町58-1 TEL(0244)36-3131
双葉郡	両●●住 浪江	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字新町71-1 TEL(0240)34-2166
	両 住 双葉	〒979-1471 双葉郡双葉町大字長塚字鬼木33 TEL(0240)33-3611
	両●●●住 大熊	〒979-1308 双葉郡大熊町大字下野上字大野576 TEL(0240)32-3181
	両●●●住 富岡	〒979-1111 双葉郡富岡町大字小浜字中央262 TEL(0240)22-3116
	両●●●住 檜葉	〒979-0605 双葉郡檜葉町大字大谷字鐘突堂9-14 TEL(0240)25-3125
いわき市	外●●●住 平	〒970-8026 いわき市平字三町目9-3 TEL(0246)23-2321
	いわき市役所出張所	
	●●●住 神谷	〒970-0101 いわき市平下神谷字南一里塚62 TEL(0246)34-4601
	両●●●住 平西	〒970-8026 いわき市平字中町3-2 TEL(0246)23-2236
	●●●住 谷川瀬	〒970-8036 いわき市平谷川瀬字泉町73-1 TEL(0246)23-2521
	●●●住 内郷	〒973-8403 いわき市内郷織町秋山33-4 TEL(0246)26-1155
	両●●●住 湯本	〒972-8321 いわき市常盤湯本町天王崎1-155 TEL(0246)43-2188

いわき市	●●●住 いわき鹿島	〒971-8144 いわき市鹿島町久保1丁目5-20 TEL(0246)58-8171
	外●●●住 小名浜	〒971-8101 いわき市小名浜字竹町51-1 TEL(0246)53-2233
	両●●●住 植田	〒974-8261 いわき市植田町中央1丁目3-1 TEL(0246)63-3131
	両●●●住 勿来	〒979-0141 いわき市勿来町窪田町通4丁目85 TEL(0246)65-4131
	●●●住 四倉	〒979-0201 いわき市四倉町字東3丁目7-1 TEL(0246)32-3114
県外	両●●●住 いわき泉	〒971-8182 いわき市泉町滝尻字折返21 TEL(0246)56-2451
	外 東京	〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目6-1(三井住友海上テアビル2F) TEL(03)3535-5835
	外 新宿	〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目4-3(升本ビル内) TEL(03)3365-0461
	外 仙台	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1丁目7-20 TEL(022)227-3411
	住 仙台卸町	〒983-0044 宮城県仙台市宮城野区宮千代3丁目2-14(盛明ビル内) TEL(022)236-6551
	住 日立	〒317-0071 茨城県日立市鹿島町2丁目15-5 TEL(0294)22-6246
	住 宇都宮	〒320-0034 栃木県宇都宮市泉町1-28 TEL(028)622-8912
	両 住 水戸	〒310-0021 茨城県水戸市南町3丁目4-31 TEL(029)225-3151
	住 新潟	〒950-0087 新潟県新潟市東区大通2丁目4-10(日本生命新潟ビル内) TEL(025)241-3191

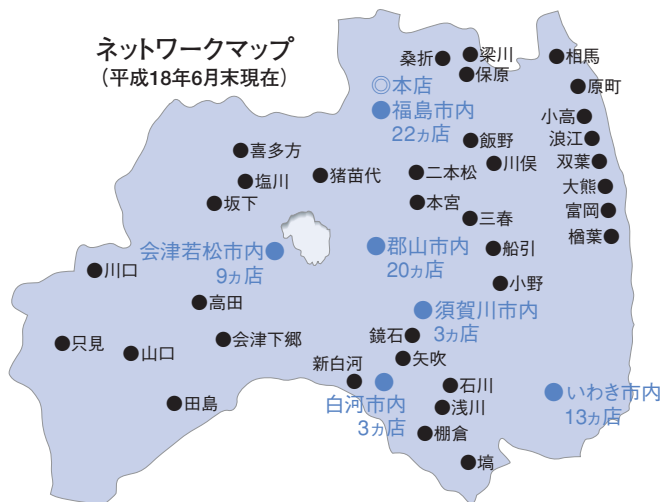
- 郡山ローンセンター 新さくら通り支店内
- 白河ローンセンター 新白河支店内
- いわきローンセンター いわき鹿島支店内
- お金運用プラザ 福島駅前支店内

店舗数等の推移

(単位:店、所)

区分	平成17年6月末	平成18年6月末
本店	105	105
出張所	11	9
合計	116	114
店舗外自動サービスコーナー	233	228

ネットワークマップ
(平成18年6月末現在)



●福島県外8支店

店舗外自動サービスコーナー

(平成18年6月30日現在227カ所)

●…土曜・日曜・祝日稼働コーナー150カ所 ■…土曜・日曜稼働コーナー8カ所

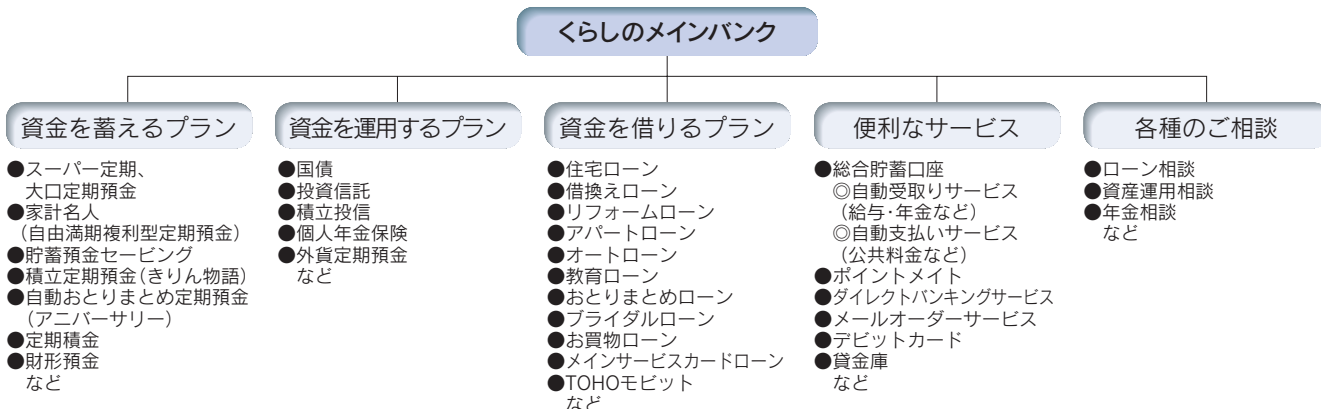
<p>福島市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●いちい鎌田店 ●いちい信夫ヶ丘店 ●いちい福島西店 ●いちい南福島店 ●いちい渡利店 ●イトーヨーカ堂福島店 ●NTT福島支店 ●大原医療センター ●大原総合病院 ●北芝電機 ●福島キャノン ●県庁西庁舎 ●県庁東庁舎 ●県庁本庁舎 ●県立医大附属病院1階 ●コープmartいづみ ●コープmart瀬上 ●コープmart方木田 ●コープmartやのめ ●JR福島駅構内 ●スーパーキクタ ●中合 ●日東紡績福島工場 ●日東紡績福島第二工場 ●パワースタジアム ●万世町 ●福島駅前ユニックス ●福島駅西口ショッピングセンター ●福島競馬場 ●福島サティ ●福島市保健福祉センター ●福島市役所本庁舎 ●福島赤十字病院 ●福島大学学生会館 ●福島西工業団地 ●福島日本電気 ●松下電器福島工場 ●ヨークベニマル泉店 ●ヨークベニマル野田店 ●ヨークベニマル平野店 ●ヨークベニマル福島西店 ●ヨークベニマル南福島店 ●ヨークベニマル吉倉店 ●リオン・ドール鎌田店 ●わたり病院 	<p>郡山市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イオンタウン郡山 ●イトーヨーカ堂郡山店 ●安積保養園 ●太田熱海病院 ●太田総合病院 ●太田総合病院附属西ノ内病院 ●オリエントパーク日和田 ●開成 ●カインズホーム郡山大槻店 ●鎌倉屋荒井店 ●郡山開成学園 ●郡山合同庁舎 ●郡山市水道局 ●郡山市役所分庁舎 ●郡山市役所本庁舎 ●菜根5丁目 ●ザ・モール郡山 ●JR郡山駅 ●寿泉堂総合病院 ●セブンイレブン郡山八山田店 ●台新ショッピングセンター ●坪井病院 ●東部ニュータウン ●磐梯熱海 ●フェスタ ●ホテルプリシード郡山 ●モルティ ●ヨークベニマル安積町店 ●ヨークベニマル荒井店 ●ヨークベニマル大槻店 ●ヨークベニマル希望ヶ丘店 ●ヨークベニマルコスモス通り店 ●ヨークベニマル新小原田店 ●ヨークベニマル富久山店 ●ヨークベニマル八山田店 ●ヨークベニマル横塚店 ●リオン・ドール郡山東店 	<p>泉崎村</p> <ul style="list-style-type: none"> ●泉崎村 <p>石川町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●石川長久保 ●主婦の店石川店 ●ヨークベニマルメガステージ石川店 <p>棚倉町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●棚倉町役場 ●ヨークベニマル棚倉店 <p>鮫川村</p> <ul style="list-style-type: none"> ●鮫川村役場 <p>会津若松市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会津サティ ●会津漆器団地 ●会津大学厚生棟 ●会津若松合同庁舎 ●会津若松市役所第2庁舎 ●会津若松ショッピングセンター ●会津若松卸市場 ●福島県立会津総合病院 ●河東支所 ●コープわかまつ ●Spansion Japan ●富士通若松工場 ●へるすぶらざ山鹿 ●三菱伸銅 ●ヨークベニマル一箕町店 ●ヨークベニマル飯寺店 ●ヨークベニマル花春店 ●ヨークベニマル門田店 ●ヨークベニマル西若松店 ●リオン・ドール滝沢店 ●リオン・ドール年貢店 	<p>大熊町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京電力福島第一原子力発電所 <p>楡葉町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京電力福島第二原子力発電所 <p>双葉町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●双葉町役場 <p>浪江町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●浪江サンプラザ ●浪江町役場 ●ヨークベニマル浪江店 <p>新地町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相馬共同火力新地発電所 <p>いわき市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アルパインいわき事業所 ●アルプス電気小名浜工場 ●イトーヨーカ堂植田店 ●いわき大原 ●磐城共立病院 ●いわき合同庁舎 ●いわきサティ ●いわきニュータウン ●いわき中央卸市場 ●江名 ●鹿島ショッピングセンター ●クレハいわき工場 ●クレハ建設 ●郷ヶ丘 ●常磐病院 ●スーパーセンター大原 ●スーパーセンターリビング ●錦 ●福島労災病院 ●藤越平窪店 ●藤越谷川瀬店 ●松村総合病院 ●マルト内郷店 ●マルト釜の前店 ●マルト窪田店 ●マルトショッピングセンター岡小名 ●マルトショッピングセンター草野店 ●マルトショッピングセンター城東店 ●マルトショッピングセンター高坂店 ●マルトショッピングセンター湯長谷店 ●マルト中岡店 ●マルト好間店 ●ヨークベニマルいわき泉店 ●ヨークベニマル小名浜店 ●ヨークベニマル上荒川店 ●ヨークベニマル勿来江栗店 ●ヨークベニマル湯本南店 ●好間工業団地 																
<p>伊達市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●掛田 ●生協保原店 ●保原駅前 ●保原陣屋通 ●伊達市役所 ●ヨークベニマル伊達店 	<p>田村市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふねひきパーク ●田村市役所 ●大越行政局 <p>三春町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ヨークベニマル三春店 <p>小野町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小野町役場 ●ヨークベニマル小野プラザ店 	<p>喜多方市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●喜多方合同庁舎 ●喜多方市役所 ●ヨークベニマル喜多方店 ●ロックタウン塩川 ●リオン・ドールガーデンスクエア喜多方西店 <p>会津坂下町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会津坂下町役場 ●リオン・ドール坂下店 <p>会津美里町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会津美里町役場 	<p>猪苗代町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●猪苗代町役場 ●ヨークベニマル猪苗代店 ●リオン・ドール猪苗代店 <p>南会津町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●南会津合同庁舎 ●南会津町役場 ●ヨークベニマル田島店 <p>下郷町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●下郷町役場 																
<p>国見町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コープmart国見 	<p>須賀川市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●いちい須賀川東店 ●向陽台 ●主婦の店サンユー須賀川店 ●須賀川市役所 ●ヨークベニマル須賀川西店 ●リオン・ドール須賀川東店 <p>鏡石町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主婦の店サンユー鏡石店 ●いちい鏡石店 ●イオンスーパーセンター鏡石店 	<p>相馬市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●アルプス電気相馬工場 ●ショッピングタウンベガ ●相馬市役所 ●ヨークベニマル相馬店 	<p>南相馬市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●南相馬合同庁舎 ●原町東 ●藤越ショッピングセンター原町店 ●小高区役所 ●プレスコキキチ東原町店 ●ヨークベニマル原町店 																
<p>川俣町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●リオン・ドール川俣店 ●いちい川俣店 <p>二本松市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●金色 ●二本松郭内 ●コープmartあだたら ●栞記念病院 ●ヨークベニマル二本松インター店 	<p>玉川村</p> <ul style="list-style-type: none"> ●福島空港ビル <p>白河市</p> <ul style="list-style-type: none"> ●白河合同庁舎 ●ビーライフうおいち ●ヨークベニマル白河昭和町店 ●ヨークベニマルメガステージ白河店 ●ライフポートわしお 	<p>富岡町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●富岡ショッピングプラザ ●富岡町役場 ●ヨークベニマル夜の森店 ●リフレ富岡 	<p>本宮町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本宮町役場 ●ヨークベニマル本宮インター店 ●ヨークベニマル本宮館町店 ●リオン・ドール本宮店 <p>矢吹町</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主婦の店サンユー矢吹店 ●ヨークベニマルメガステージ矢吹店 <p>西郷村</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ジャスコ白河西郷店 ●太陽の国 ●西郷村役場 																
<p>■自動機器設置状況 (平成18年6月30日現在)(単位:台)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>設置台数</th> <th>店内</th> <th>店外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>C D</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>ATM</td> <td>574</td> <td>332</td> <td>242</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>583</td> <td>332</td> <td>251</td> </tr> </tbody> </table> <p>※本部保有分を除く。</p>				種類	設置台数	店内	店外	C D	9	0	9	ATM	574	332	242	合計	583	332	251
種類	設置台数	店内	店外																
C D	9	0	9																
ATM	574	332	242																
合計	583	332	251																

業務案内		内 容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務		国債など公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務		国内向けの送金、振込および代金取立などを取り扱っています。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債受託および登録業務		担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っています。
信託業務	(イ) 土地およびその定着物の信託	不動産信託ともいわれ、土地、建物などの管理・運用を目的とする信託です。受託不動産に係る地代・家賃の取立ならびに租税公課・修繕費用の支払その他一切の管理事務を行う場合に多く利用されています。土地を有効活用し、収益をあげることを目的とした信託もこれに含まれます。(なお、土地などの処分を目的とする信託は取り扱っていません。以下(ロ)ないし(ニ)においても同じです。)
	(ロ) 地上権の信託	地上権の管理・運用を目的とする信託です。
	(ハ) 土地の賃借権の信託	土地の賃借権の管理・運用を目的とする信託です。
	(ニ) 土地信託における包括信託	土地信託(上記(イ)ないし(ハ)の信託において、建物の建築などを行い、土地、地上権もしくは土地の賃借権を管理・運用することを目的とする信託)において、土地などを有する者が建築などの費用に充当するために信託する金銭と当該土地などを一つの信託契約により受け入れる信託です。
	(ホ) 特別障害者扶養信託	相続税法の規定に基づき、特別障害者の生活の安定を図ることを目的として、個人が特別障害者を受益者として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託などの形態により受託する信託です。
	(ヘ) 公益信託	教育助成、国際研究協力、自然環境の保全などの公益を目的として設定する信託です。
附帯業務	(イ) 代理業務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 2. 地方公共団体の公金取扱業務 3. 勤労者退職金共済機構などの代理店業務 4. 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 5. 中小企業金融公庫および住宅金融公庫などの代理貸付業務 6. 信託代理店業務
(ロ) 保護預りおよび貸金庫業務 (ハ) 有価証券の貸付 (ニ) 債務の保証(支払承諾) (ホ) 金の売買 (ヘ) 公共債の引受 (ト) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売・証券仲介業務 (チ) 保険商品の窓口販売 (リ) 確定拠出年金業務 (ヌ) バンクカード業務 (ル) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い		

お客様のニーズに合わせた、TOHOの金融サービス

個人のお客様へ・くらしのメインバンク

当行では、お客様のさまざまな目的や、ライフサイクルに合わせた資金計画にお応えするため、魅力ある金融商品・サービスを取り揃えています。今後とも、皆さまのお役に立つ、豊かな暮らしづくりのパートナーとして、各種商品・サービスなどの充実に積極的に取組んでまいります。



より便利で付加価値の高い金融サービスをめざして

ご来店いただくことなくご利用いただけます。

		アクセス	ご利用時間
ダイレクトバンキングサービス※1	電話 (テレフォンバンキング)	☎0120-1489-34 (会員専用) <small>トホバンク サービス</small>	月～金/オペレータ受付 9:00～17:00※2 /コンピュータ音声自動受付 9:00～21:00 土・日・祝日/コンピュータ音声自動受付 9:00～17:00 (1月1日～3日を除く)
	携帯電話 (モバイルバンキング)	http://www.tohobank.co.jp/ ※「iモード」「ez-web」「vodafone live!」対応	24時間※3
	パソコン (インターネットバンキング)	http://www.tohobank.co.jp/	24時間※3

※1.ご契約のお手続きと、月額210円(税込)のご利用手数料が必要です。
 ※2.祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。
 ※3.毎週月曜日午前3時～午前7時および年末12月31日午後5時～翌年1月4日午前8時を除きます。

ご契約不要、ご利用手数料無料でご利用いただけます。

		アクセス	ご利用時間
電 話	ローン事前予約サービス	☎0120-14-8656 <small>トホー ハローコール</small>	月～金※1/9:00～20:00
	クイックカードローン 「TOHOモビット」	☎0120-24-919-6 <small>24時間 クイック ローン (TOHOモビットの専用フリーダイヤル)</small>	24時間/365日
	ハローサービスセンター	☎0120-14-8656 <small>トホー ハローコール</small>	月～金※1/9:00～17:00
	ローンプラザ・ローンセンター	☎0120-608104 <small>ローン ロ トホー</small>	月～金※1/ローンプラザ 10:00～18:00 ローンセンター 9:00～17:00 土・日※2/10:00～16:00
	投資信託	☎0120-104-150 <small>トホー イン デイコフ</small>	月～金※1/9:00～17:00
	年金保険	☎0120-104-906	月～金※1/9:00～17:00
	ビジネスローンプラザ	☎0120-1047-17 <small>トホー せら いる</small>	月～金※1/9:00～17:00
F A X	ローン事前予約サービス	☎024-543-1822	24時間/365日
	クイックカードローン 「TOHOモビット」	☎0120-24-9020	24時間/365日
	FAX情報サービス	162-#287-024-543-0451-01-#	24時間/365日
郵 送	メールオーダーサービス	自動サービスコーナーに備え付けてあります。	
パソコン	ローン事前予約サービス	http://www.tohobank.co.jp/	24時間※3
	インターネットホームページ	http://www.tohobank.co.jp/	24時間/365日

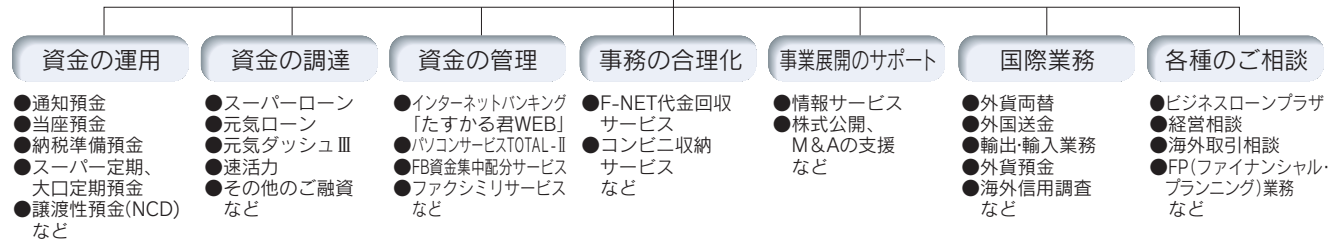
※1.祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。
 ※2.祝日、12月31日～1月3日、5月3日～5月5日を除きます。ただし、祝日と土・日曜日が重なった日はご利用いただけます。
 ※3.毎週月曜日午前3時～午前7時および年末12月31日午後5時～翌年1月4日午前8時を除きます。

(平成18年6月30日現在)

法人のお客さまへ・信頼のビジネスパートナー

当行では、企業のお客さまの資金調達・運用をはじめとする各種相談・情報提供など、ますます高度化・多様化するニーズにお応えするため、各種業務の充実に積極的に取り組んでいます。今後とも、地域における企業活動を積極的に支援し、皆さまの事業のお役に立ちたいと考えています。

信頼のビジネスパートナー



(平成18年6月30日現在)

商品・サービスの照会	残高照会・ 入出金明細照会	振込・振替	定期預金のお預入れ・ 解約予約	公共料金 自動振替申込	住所変更届	投資信託
	●	●	● (オペレータ受付のみ)		● (オペレータ受付のみ)	
●	●	●				
●	●	●	●	●	●	●

商品・サービスの照会	資料請求	オートローン・教育ローンなどの ローンの仮審査申込み	その他
●	●	●	
● (TOHOモビットのみ)	● (TOHOモビットのみ)	● (TOHOモビットのみ)	
●	●		
●			
●			
●			事業性融資などのご相談にご利用いただけます。
		● (TOHOモビットのみ)	
●	●	● (仮審査申込み用紙のご請求)	
		●	ダイレクトバンキング申込、住所変更届・公共料金自動振替申込みもご利用いただけます。
		●	住宅ローンの仮審査申込みもご利用いただけます。
●		● (仮審査申込み用紙のご請求)	ローンシミュレーション等もご利用いただけます。

商品一覧

預金

(平成18年6月30日現在)

預金の種類	特長	期間	お預入れ額
総合貯蓄口座	便利な総合口座通帳と、有利な貯蓄預金通帳を一冊にまとめた口座です。		
普通預金	出し入れ自由。公共料金の自動支払、給料・年金などの自動受取に便利です。	出し入れ自由	1円以上
スーパー定期 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円までの自由金利の定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月・1年・ 2年・3年・4年・5年	1万円以上 300万円未満
スーパー定期300 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円からの自由金利の定期預金です。	3ヵ月・6ヵ月・1年・ 2年・3年・4年・5年	300万円以上
家計名人 (自由満期複利型定期預金)	6ヵ月の据置期間経過後はお引き出しが自由で、長くお預け入れいただくほど、適用金利が高くなる大変有利な定期預金です。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	1万円以上
変動金利定期	6ヵ月ごとに市場金利に応じて適用金利が変わる定期預金です。	2年・3年	1万円以上
期日指定定期	1年経過後は1ヵ月前までのご指定で自由に満期日を設定できる自由金利の定期預金です。	最長3年(据置期間1年)	1万円以上300万円未満
自動融資	定期預金の90%以内、最高500万円まで自動的にご利用させていただきます。		
貯蓄預金<セービング>	普通預金のように便利で定期預金のように有利な預金、さらに残高がふえればふえるほど適用金利が高くなる残高別の5段階金利となります。 ※金融情勢により複数段階にまたがり、同一利率が適用される場合もあります。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	出し入れ自由のおサイフがわりの手軽な預金です。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金	出し入れ自由。公共料金の自動支払、給料・年金などの自動受取にもご利用いただけます。お利息はつきませんが、預金保険制度による全額保護の対象預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金<セービング>	普通預金のように便利で定期預金のように有利な預金、さらに残高がふえればふえるほど適用金利が高くなる残高別の5段階金利となります。 ※金融情勢により複数段階にまたがり、同一利率が適用される場合もあります。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまったお金を短期間運用したい場合に最適な預金です。	据置期間7日	5万円以上
納税準備預金	税金のお支払に備える預金です。お利息の所得税が非課税扱でご利用いただけます。	お引き出しは納税時	1円以上
当座預金	小切手や手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
定期預金	まとまったお金をさらに大きくふやすのに最適です。 自動継続型は満期日に自動的に継続されますのでお書替の手間がいらすに便利です。		
スーパー定期 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円までの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	100円以上 300万円未満
スーパー定期300 (自由金利型定期預金【M型】)	300万円からの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	300万円以上
家計名人 (自由満期複利型定期預金)	6ヵ月の据置期間経過後はお引き出しが自由で、長くお預け入れいただくほど、適用金利が高くなる大変有利な定期預金です。	最長5年 (据置期間6ヵ月)	100円以上
変動金利定期	6ヵ月ごとに市場金利に応じて適用金利が変わる定期預金です。	2年・3年	100円以上
期日指定定期	1年経過後は1ヵ月前までのご指定で自由に満期日を設定できる自由金利の定期預金です。	最長3年(据置期間1年)	100円以上300万円未満
大口定期預金 (自由金利型定期預金)	市場金利を基準とする1,000万円からの自由金利の定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
アニバーサリー (自動おとりまとめ定期預金)	お預け入れいただいた定期預金を年に一度ご指定の日に合算し、一番有利な1本の定期預金に自動的にお預け替えする口座です。	—	5千円以上
定期積金	毎月決まった日に決まった金額をお積立て。満期日には給付金がつきます。	6ヵ月以上3年以内	期間・目標額によって異なります。
積立定期預金	スーパー定期でのお取り扱いとなりますので、着実な資金づくりに最適な法人のお客さま向けの積立定期預金です。	6ヵ月以上5年以内 (据置期間1ヵ月)	100円以上
積立定期預金(きりん物語)	積立金のお受取り方法を「一括受取型」と「受取日指定型」の2種類よりご選択いただける個人のお客さま向けの積立定期預金です。	[一括受取型] 6ヵ月以上5年以内 (据置期間1ヵ月) [受取日指定型] 2年以上10年以内 (据置期間1ヵ月)	100円以上
一般財形預金	お給料・ボーナスからの天引による自由金利の財産形成預金です。	積立期間3年以上	100円以上
財形年金預金	積立終了後は年金形式でお受取りいただける自由金利の財形です。 非課税扱の特典が受けられます。	積立期間5年以上	100円以上
財形住宅預金	マイホーム取得プランに最適な自由金利の財形です。非課税扱の特典が受けられます。	積立期間5年以上	100円以上
譲渡性預金(NCD)	自由金利の預金で、満期日前に譲渡することが可能な預金です。	2週間以上2年以内	1,000万円以上

個人向けローン

(平成18年6月30日現在)

ローンのご利用にあたっては、無理のない計画的なご利用をおすすめいたします。ローンに関する約款・規定等は、必ずお読みください。
尚、ローンの種類によっては、保証会社の保証が必要となるほか、保証人・担保が必要となる場合もございます。

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
スーパー住宅ローン「プラス5」 レディース住宅ローン「きらら」	新築・購入プラン	住宅の新築・購入資金、住宅用の土地購入資金、住宅の増改築、お借換え資金、家具購入等の諸費用、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	変動金利型 35年以内 固定金利型 25年以内	変動金利 固定金利
	リフォームプラン	増改築・修繕・模様替え資金、家具購入等の諸費用、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	15年以内	変動金利 固定金利
	借換えプラン	住宅資金のお借換え資金、ローン・クレジットなどのおとりまとめ資金	35年以内	変動金利
フラット35	住宅の新築・購入資金	8,000万円以内	35年以内	固定金利
リフォームローン(無担保型)	増改築・修繕・模様替え資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利
借換えローン(無担保型)	住宅資金のお借換え資金	1,000万円以内	15年以内	変動金利
つなぎローン	住宅金融公庫・年金資金運用基金(年金併せ貸)などの公的資金が実行となるまでのつなぎ資金	3,000万円以内	資金交付日まで(最長1年)	固定金利
アパートローン	賃貸用住宅の新築・購入・増改築・土地購入資金、登記費用等の諸費用、賃貸用住宅のお借換え資金	3億円以内	30年以内	変動金利 連動金利
オートローン	自動車の購入・修理・車検・免許取得資金などの車に関する資金	500万円以内	7年以内	変動金利 固定金利
教育ローン	入学金・授業料など学校に納付する学費および寄付金・受験費用・寮費・アパート代などの教育に関する資金	500万円以内 (固定金利型については分割ご融資の取扱いが可能です。)	10年以内 在学期間中の元金返済の据置可能	変動金利 固定金利
福祉介護ローン	介護用品などの購入資金、高齢者や障害者の方が日常生活に必要な資金	200万円以内	5年以内	固定金利
ブライダルローン	本人または子弟の結婚式・披露宴・新婚旅行などの結婚に関する資金	300万円以内	7年以内	固定金利
メモリアルローン	葬祭、墓石・墓地購入等に関する資金	300万円以内	7年以内	固定金利
お買物ローン	さまざまな物品類の購入に関する資金	200万円以内	5年以内	固定金利
スーパーデジタル家電ローン	大型テレビ等の家電製品の購入に関する資金	100万円以内	5年以内	固定金利
トラベルローン	本人または家族の旅行に関する資金	200万円以内	5年以内	固定金利
おとりまとめローン	本人が現在ご利用しているローン・クレジットなどのお借換え資金	おとりまとめローンⅠ 500万円以内 おとりまとめローンⅡ 300万円以内	おとりまとめローンⅠ 7年以内 おとりまとめローンⅡ 10年以内	固定金利
メインサービスカードローン	自由(事業性資金は除きます)。カード1枚が必要ときにいつでもすぐご利用いただけます。給与振込・公共料金の自動振替などのお取引項目が増えると、利率が優遇されます。	次の3つのコースがあります。 50万円コース 100万円コース 200万円コース	1年(自動更新)	変動金利
クイックカードローン「TOHOモビット」	自由(事業性資金は除きます)。カード1枚が必要ときにいつでもすぐご利用いただけます。24時間365日電話でお申込みいただけます。	30・50・70・100・150・200・250・300万円 (新規のお申込みの場合は200万円以内となります。)	3年(自動更新)	固定金利

※レディース住宅ローン「きらら」は、変動金利のみのお取扱いとなります。
※スーパー住宅ローン「プラス5」、レディース住宅ローン「きらら」、リフォームローン(無担保型)、借換えローン(無担保型)、アパートローンの変動金利型の利率は短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利に基づいて定める「変動金利型住宅ローン基準利率」を基準とし年2回見直しを行い、その変動幅に応じて6月・12月の返済日の翌日から新金利を適用します。
※オートローン、教育ローンの変動金利型の利率は短期プライムレートを基準とし年2回見直しを行い、その変動幅に応じて6月・12月の返済日の翌日から新金利を適用します。

事業者向けローン

(平成18年6月30日現在)

ローンの種類	お使いみち	ご融資限度額	ご融資期間	金利
TOHO元気ローンⅠ	運転資金・設備資金	2億円以内	1年以内 (商業手形割引 6ヵ月以内)	固定金利
TOHO元気ローンⅡ	運転資金・設備資金	1億円以内	7年以内	固定金利
東邦・スーパーローン	運転資金・設備資金	3億円以内	有担保貸:20年以内 保証貸:7年以内	連動金利
東邦ビジネスローン「速活力」	運転資金・設備資金(最短で申込受付の翌営業日にご回答いたします)	1,000万円以内	5年以内	固定金利
東邦ビジネスローン「速活力A」	運転資金・設備資金(担保・保証人不要です)	500万円以内	5年以内	固定金利
〈東邦〉商売繁盛おとりまとめローン	他行借入金等の借換資金(新たな事業資金も併せてご利用いただけます)	3,000万円以内	連動金利:20年以内 固定金利:10年以内	連動金利 固定金利
TOHO元気ダッシュⅢ	運転資金・設備資金	5,000万円以内	10年以内	連動金利 固定金利
事業者カードローン	事業資金(カード1枚が必要ときにご利用いただけます)	5,000万円以内 (保証協会付1,000万円以内)	2年	連動金利

EBサービス・証券・投資信託の窓口販売・保険商品の窓口販売業務

EBサービス

(平成18年6月30日現在)

サービスの種類	サービスの内容
資金管理(振込/振替・残高照会等)	
法人インターネットバンキング「たすかる君-WEB」	インターネットに接続可能なパソコンによる簡単な操作で、照会サービスや、資金移動サービスをご利用いただけます。また、給与振込、総合振込、口座振替などのデータ伝送サービスもご利用いただけます。
東邦パソコンサービス「TOTAL-II」	お客様のWindows搭載パソコンと当行のコンピュータを電話回線で結び、給与振込、総合振込、口座振替、住民税納付のデータ伝送、照会、資金移動サービスがご利用いただけます。Windows対応のファームバンキング専用ソフトは当行で準備しております。また、TCP/IP手順に対応しておりますので、パソコン内蔵モデムも利用可能です。(ISDN・公衆回線対応)
東邦スーパーパソコンサービス	お客様のWindows搭載パソコンにファームバンキングソフトを組み込んで、当行のコンピュータを電話回線で結び、照会や資金移動サービスをご利用いただけます。市販の個人資産管理ソフトの銀行サービス機能にも対応したサービスです。(ANSER-SPC対応)
東邦FB資金集中配分サービス	お客様のパソコンに専用ソフトを組み込んで当行のコンピュータと電話回線で結び、即時におお客様の支社や営業所の売上代金、回収金などを預金口座より引落し、本社口座に資金を集中します。また本社の資金を支社や営業所などの預金口座に配分したり、支社や営業所の預金口座を一定残高に調整します。
会計情報	
東邦ファクシミリサービス	お客様のファクシミリと当行のコンピュータを電話回線で結び、当行から振込金明細や取立金明細などをお知らせしたり、預金残高や振込金内容などの照会にお応えします。
資金回収事務の省力化	
F-NET代金回収サービス	お客様の売上代金、会費、サービス代金などをF-NET(福島県資金ネットサービスセンター)が、お客様に代わって集金先のお取引金融機関(郵便局を含む全国の金融機関)から口座振替により代金を回収します。
東邦コンビニ収納サービス	お客様の売上代金、会費、サービス代金を、全国の大手コンビニエンスストア(約38,000店舗)の店頭で24時間365日貴社のお客さまから代金回収します。
東邦授業料等振替サービス	授業料のほか、PTA会費、給食費、生徒会費などの諸費用を、電気、電話、ガス、水道等の公共料金と同じように口座振替機能を利用して、安全かつすみやかに集金します。
東邦地方税納入サービス	市町村住民税納付データを、データ伝送、磁気テープ(又はフロッピーディスク)に記録、あるいは所定の帳票に記入し当行に持ち込むことにより、当行がお客さまに代わって納付書を作成し、納付日にはお客さまのご指定口座から納付金額を自動引落しして、各地方公共団体に納入いたします。

証券業務

(平成18年6月30日現在)

取扱業務	内 容
窓口販売およびディーリング業務	新規発行される公共債、すでに発行済の公共債のお取扱いを行っています。
引受業務	国・地方公共団体・公社公団が発行する債券を引受け、財政資金等の調達に協力しています。
社債受託業務	社債の募集から発行後の管理まで一切の事務を代行し、お客様の資金調達のお手伝いをしています。
国内コマース紙ペーパー業務	国内コマース紙ペーパーの引受けおよび売買によりお客様の資金調達・運用ニーズにお応えしています。

投資信託の窓口販売業務

(平成18年6月30日現在)

お客様の幅広い資産運用ニーズにお応えるため、全店で「投資信託」の取扱いを行っています。お客様の目的に合わせてお選びいただけるよう、様々なタイプのファンドを取揃えています。

また、毎月一定金額をおお客様の預金口座より引き落とし、自動的に購入いただく「(東邦)積立投信(定時定額購入サービス)」もご用意しています。

保険商品の窓口販売業務

(平成18年6月30日現在)

○個人年金保険

公的年金の支給開始年齢も今後段階的に引き上げられようとしている中で、将来ゆとりあるセカンドライフを送るためには自助努力が必要です。お客様が将来の生活のために計画的な資産形成ができるような様々なタイプの「個人年金保険」をご用意しています。

○火災保険

火災、風水害等、万が一の時に備え、住宅ローン関連長期火災保険商品を取扱っています。

証券仲介業務

(平成18年6月30日現在)

お客様より株式・外国債券等の証券会社で取扱いをしている商品(取引)の注文をお受けし、証券会社に仲介(媒介)する業務です。当行では、お客様からの注文を野村證券に仲介(媒介)いたします。【業務取扱店舗】本店営業部

確定拠出年金業務

(平成18年6月30日現在)

確定拠出年金は、ゆとりある老後生活に向け公的年金にプラスアルファとなる新しい年金制度です。加入者が自分の責任で運用商品を選び、掛金を運用します。また、運用成果によって受取額が変わります。当行は全店にて個人型確定拠出年金を取扱いしています。また、企業型確定拠出年金として「東邦401Kプラン」も取扱いしています。

国際業務

(平成18年6月30日現在)

取扱業務	内 容
両替	
外国通貨	主要外国通貨への両替、外国通貨から円への両替。
旅行小切手 (T/C)	旅行小切手の販売および買取。
送金	
送金小切手 (DD)	外国の銀行を支払場所とする小切手を発行し、お客さまより受取人にお送りいただくもの。
電信送金 (TT)	受取人の口座へ電信にて送金。
被仕向送金	海外からの送金の受取。
貿易関連	
輸出	輸出信用状通知、小切手および輸出手形の買取・取立など。
輸入	輸入信用状発行、輸入手形の決済、輸入ユーザンスなど。
保証	スタンバイ・クレジット、荷物引取保証、関税支払保証など。
資本取引	
外貨預金	米ドル等主要通貨による外貨普通預金、外貨定期預金。
先物為替予約	先物為替の予約取引。
その他	
信用調査	海外企業の信用調査。
貿易・投資相談	海外市場、貿易事情調査の相談。

信託業務

(平成18年6月30日現在)

取扱業務	内 容
銀行本体業務	お客さまの大切な財産の管理・運用をお手伝いするために次の業務を行っています。 ●土地信託●不動産管理信託●公益信託●特定贈与信託
代理店業務	高齢化社会を迎える今日、公的年金を補完するものとして企業年金があります。 また、その他資産運用や資金調達のお手伝いをするために次の業務を信託銀行の代理店として取扱っています。 ●年金信託●特定金銭信託●動産信託●公益信託●合同運用指定金銭信託

【代理店業務取扱店舗】 ●本店営業部 ●郡山支店 ●会津支店 ●平支店 ●白河支店 ●原町支店
【代理店契約先】 中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行・三菱UFJ信託銀行・住友信託銀行・みずほ信託銀行

◎信託のしくみ 信託とは、ある人(委託者)が一定の目的(信託目的)のために、自分の財産を信頼できる人(受託者)に引き渡し、本人もしくは他人(受益者)または公益のためにその財産(信託財産)を管理・運用してもらうことであり、信頼関係に基づく財産管理制度といえます。



相談業務

(平成18年6月30日現在)

銀行へのニーズが多様化するなか、資金の運用・調達はもちろんのこと、経営問題から身近な問題まで、福島県内外の本支店を窓口として、各分野の専門家と連携しながらお客さまのお役に立つさまざまな情報の提供に努めています。

個人のお客さまには、ライフプランや資産運用、年金などの身近な問題のご相談に迅速・的確にお応えするため、知識・経験とも豊富な財務アドバイザー (FA) がご要望に応じ、お客さまを訪問しています。

また、法人のお客さまには、お役に立つ各種セミナーの開催や研修講師の派遣の他、事業継承や株式公開をはじめとする経営問題のご相談にもお応えしています。

各種サービス・主な手数料

各種サービスのご案内

(平成18年6月30日現在)

サービスの種類		サービスの内容
自動受取りサービス	給与振込	毎月の給与やボーナスが会社から直接お客様の預金口座に振り込まれるサービスです。どうぞ東邦銀行をご利用ください。
	年金自動受取り	手続きは一度だけで簡単です。あとは大切な年金が毎回きちんとお客様の預金口座に振り込まれます。厚生年金、国民年金などの年金お受取りは東邦銀行の預金口座をご指定ください。
	配当金自動受取り	配当金が直接お客様の預金口座に振り込まれます。配当金領収書の未着や紛失がなく、安全、確実、スピーディーに受取れます。
自動支払いサービス	バンクカード	東邦銀行のバンクカードは東邦銀行全店のほか、マークのある全国の提携金融機関、郵便局、セブン銀行の自動サービスコーナーでご利用いただけます。
	ICキャッシュカード	東邦銀行のICキャッシュカードは、高度な暗号化技術により偽造などが困難なICチップを搭載し高い安全性を確保しており、5色の中から好きな色のカードをお選びいただけます。ICキャッシュカードはマークのある(東邦)のIC対応ATMおよびセブン銀行のATMでご利用いただけます。
	公共料金など	電気、電話、水道、ガス、NHK受信料、国税・地方税、国民年金保険料、学費・園費などを自動的にお支払いいたします。
	クレジットカード	東邦JCBカード、東邦VISAカード、UC、DC、UFJカード、ダイナース、日本信販、ジャックス、オリエントコーポレーション、福島信販などの支払代金を自動的にお支払いいたします。
	その他	デパート、石油販売、電気製品販売、損害保険、生命保険、保険診療費、その他団体の年金・掛金など当行提携先のご利用代金や料金がおお客様の預金口座から引落せします。
〈東邦〉ポイントメイト		お客様のさまざまなお取引をポイントに換算し、その合計ポイント数に応じてダイレクトバンキングの利用手数料・CD/ATM時間外手数料・コンビニATM利用手数料・振込手数料の優遇、スーパー定期預金の金利優遇、消費者ローン・住宅ローンの金利優遇などの各種特典をご利用いただけるサービスです。
〈東邦〉ダイレクトバンキング		固定電話、インターネット、携帯電話を利用して、残高照会・お振込み・お振替え・定期預金作成などの銀行取引を、いつでもどこでも手軽にご利用いただけるサービスです。投資信託のお取引引きもご利用いただけます。
〈東邦〉純金積立		月々3,000円から「純金」をご購入いただき、積み立てていく商品です。積み立てた純金は金地金(きんじがね)でのお引き出しや金貨との等価交換、ご売却(現金化)も可能です。(元本の保証はございません)
メールオーダーサービス		住所変更手続き、公共料金の自動振替やダイレクトバンキングのお申込み、各種ローンの事前審査申込みを郵送でお受けするサービスです。
貸金庫		有価証券、預金証書、重要書類、貴金属などお客様の大切な財産の保管にご利用ください。
夜間金庫		夜間や休日に売上金をお預かりする金庫です。翌営業日におお客様の預金口座にご入金いたします。

主な手数料

(平成18年6月30日現在、消費税含む)

振込手数料

		手数料		
		3万円未満	3万円以上	
窓口 (含む総合振込、MT・FD)	同一店	210円	420円	
	本支店	315円	525円	
	他行	電信扱い	630円	840円
		文書扱い	630円	840円
ATM (振込機)	当行 キャッシュカード	同一店	無料	無料
		本支店	105円	210円
		他行	315円	525円
	現金・ 他行キャッシュカード	同一店	105円	315円
		本支店	105円	315円
		他行	420円	630円
法人インターネットバンキング・ FB(パソコンサービス等)・ 定額自動送金	同一店	無料	無料	
	本支店	105円	315円	
	他行	420円	630円	
	〈東邦〉ダイレクトバンキング (テレホンバンキング インターネットバンキング モバイルバンキング	同一店	無料	無料
本支店	105円	210円		
他行	315円	525円		

※定額自動送金につきましては、新規契約時に振込手数料とは別に取扱手数料(1,050円/1件)が必要となります。

CD・ATM利用手数料(出金・振込・振込予約)

ご利用時間帯		当行カード	他行カード
平日	8:00～8:45	105円	210円
	8:45～18:00	無料	105円
	18:00以降	105円	210円
土曜・日曜・祝日		105円	210円

※コーナーにより、ご利用時間・内容が異なります。

※振込・振込予約につきましては、別途当行所定の手数料が必要となります。

※振替につきましては、52円の手数料が必要となります。なお、定期預金・積立定期預金への振替は無料です。

円貨両替手数料(両替する紙幣と硬貨の合計枚数による手数料)

両替枚数	手数料
1枚～100枚	無料
101枚～300枚	105円
301枚～500枚	210円
501枚～1,000枚	315円
1,001枚～2,000枚 (以降1,000枚毎に315円加算)	630円

※ご持参される枚数、お渡しする枚数のいずれが多い方を基準とさせていただきます。

代金取立手数料

	手数料
本支店扱い	420円
他行普通扱い	840円
至急扱い(本支店・他行とも)	1,050円

※他行手形取立でも当行本支店と同一手形交換地域内であれば、本支店扱いの手数料となります。
※小切手取立は同一手形交換地域内に限り無料ですが、先日付小切手の振出日呈立取立につきましては、420円の手数料が必要となります。

手形・小切手帳発行手数料

	手数料
一般当座小切手帳	50枚綴り 2,100円
ホームチェック	25枚綴り 1,050円
約束手形・為替手形	50枚綴り 2,100円
自己宛小切手	1枚につき 525円

残高証明書発行手数料

	手数料
都度発行	1通につき 630円
継続発行	1通につき 420円
英文発行	1通につき 1,050円
当行書式以外での発行	1通につき 1,050円
監査法人用	1通につき 3,150円

通帳・証書・キャッシュカード再発行手数料

	手数料	他行宛地方税等取次手数料	手数料
1件につき	1,050円	納付書1枚につき	525円



財務データ

経営環境と営業の概況	44
＜連結情報＞	
連結財務諸表	46
セグメント情報	52
連結リスク管理債権・連結自己資本	53
＜単体情報＞	
財務諸表	57
損益の状況	59
預金に関する指標	61
貸出金に関する指標	63
有価証券に関する指標	67
時価情報	69
デリバティブ取引情報	70
信託業務に関する指標	72
国債業務に関する指標・単体自己資本比率	73
経営効率・その他の指標	74

経営環境と営業の概況

平成17年度の経営環境

当期のわが国経済は、海外経済の拡大を背景とした輸出の伸びや、高水準の企業収益を背景とした設備投資が増加を続けているほか、企業部門の好調が雇用・所得・個人消費にも波及するなど、回復基調を維持しております。

また、当行が主たる営業基盤としている福島県内の経済についても、中央の経済回復基調に対し若干の遅れが感じられるものの、生産活動や雇用情勢面において改善が進むとともに、個人消費についても底堅さを増すなど、着実に回復基調へと軸足を移しつつあります。

金融面においては、量的緩和政策が解除され金融政策が大きな転機を迎えるとともに、堅調な国内経済情勢や個人投資家の増加を背景に、日経平均株価は着実な上昇基調にて推移いたしました。また、長期金利についても堅調な経済や株式相場を背景に上昇基調にて推移いたしました。また、金融界においては、バブル経済崩壊後、金融機関の最大の懸案事項であった不良債権問題に一定の目処がついたことを受け、投資商品を中心とした金融商品の充実や新たなフィージビネスへの取組み等、収益増強に向けた動きが活発化してまいりました。そうした中、これ

までの枠組みを超えた業務提携の動きや各種規制緩和による新たなビジネスチャンスの拡大など、従来とは異なった競争環境が広がりつつあり、経営の健全性向上はもちろんのこと、利用者にとっての利便性向上へ向けた積極的な取組みが期待されております。その一方では、個人情報保護法の施行、偽造キャッシュカード問題等の利用者保護への取組みや、企業統治の強化へ向けた会社法施行等、これまで以上に金融機関に求められる課題は多くなってきております。

このような環境のもと、当行は、平成15年4月から当期までの3年間、「高収益体質への自己変革」をメインテーマに掲げた中期経営計画「TOHO変革ビジョン2003」に取組むとともに、当期については「地域密着型金融推進計画」を策定し、従来以上に地域のお客さまとのリレーションシップ（信頼関係）を高め、多様化・高度化するお客さまのご要望に、積極的かつ柔軟にお応えするため、より質の高い金融サービスの提供を心掛けてまいりました。

また、同時に資産の健全化や経営の合理化をさらに積極的に進め、業績の向上を図るとともに、経営の透明性向上による信頼性の確保に努めてまいりました。

主な経営指標等の推移（単体）

区 分	平成13年度 (平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
経常収益	82,016百万円	63,862	63,416	60,024	62,519
業務純益	30,605百万円	16,032	17,782	21,204	13,583
経常利益	4,127百万円	8,418	2,171	8,749	11,046
当期純利益	1,959百万円	3,040	3,988	5,100	5,491
資本金	18,684百万円	18,684	18,684	18,684	18,684
発行済株式総数	223,249千株	223,249	223,249	223,249	223,249
純資産額	111,731百万円	116,798	116,548	124,453	121,112
総資産額	2,845,823百万円	2,769,561	2,844,864	2,824,022	2,855,552
預金残高	2,494,762百万円	2,446,973	2,466,183	2,497,651	2,483,182
貸出金残高	1,768,061百万円	1,698,484	1,743,977	1,770,677	1,884,433
有価証券残高	872,640百万円	884,030	875,028	910,852	846,367
1株当たり純資産額	500.53円	523.42	522.37	557.96	543.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	5.50円 (3.00円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)
1株当たり当期純利益	8.77円	13.48	17.74	22.73	24.47
配当性向	62.66%	37.09	28.18	21.99	22.47
従業員数	2,239人	2,173	2,047	1,961	1,916
単体自己資本比率（国内基準）	8.48%	8.49	8.71	10.27	10.61

(注) 従業員数は出向者を含んでおります。

平成17年度の連結決算の概況

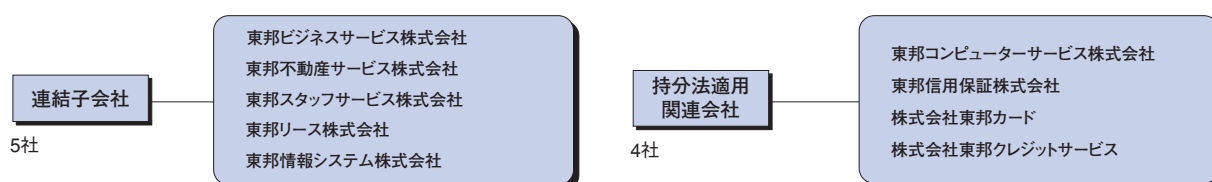
当連結会計年度の損益状況につきましては、総じて金利が引き続き低水準で推移するなど厳しい収益環境ではありましたが、貸出金の増強に鋭意取り組んだほか、公共債・投資信託・保険商品などの預かり資産の積極的な推進による役務取引等収益の増強に努め、経費の削減にも注力いたしました。さらに、経営改善・事業再生支援への積極的な取組みを通じ、資産の健全化、不良債権の発生防止に努めました。その結果、不良債権処理額が前期比減少したことなどから、経常利益は、前連結会計年度

比25億1千6百万円増益の115億1千5百万円となりました。当期純利益は、固定資産の減損会計適用に伴う減損損失9億1千9百万円を特別損失として計上しましたが、経常利益の増益により前連結会計年度比3億6千8百万円増益の55億1千5百万円となりました。なお、国内基準による自己資本比率は、利益の積み上げによる内部留保の拡充等により、前連結会計年度比0.35ポイント上昇して10.74%となりました。

直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標（連結）

区 分	平成13年度 (平成13年4月 1日から 平成14年3月31日まで)	平成14年度 (平成14年4月 1日から 平成15年3月31日まで)	平成15年度 (平成15年4月 1日から 平成16年3月31日まで)	平成16年度 (平成16年4月 1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月 1日から 平成18年3月31日まで)
連結経常収益	89,119百万円	69,325	68,719	65,453	68,043
連結経常利益	4,656百万円	8,807	2,578	8,999	11,515
連結当期純利益	1,998百万円	3,084	4,028	5,147	5,515
連結純資産額	112,129百万円	117,297	117,086	125,035	121,717
連結総資産額	2,851,251百万円	2,774,465	2,850,103	2,829,174	2,860,673
1株当たり純資産額	502.81円	525.82	524.96	560.76	546.03
1株当たり当期純利益	8.96円	13.69	17.92	22.95	24.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—円	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	8.56%	8.59	8.82	10.39	10.74

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項



連結財務諸表

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成16年度及び平成17年度の連結財務諸表について新日本監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

区 分	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
	金 額	金 額
(資産の部)		
現金預け金	77,793	81,096
コールローン及び買入手形	31,879	1,820
買入金銭債権	7	7
商品有価証券	2,326	2,062
金銭の信託	7,511	10,542
有価証券	911,050	846,683
貸出金	1,759,882	1,874,015
外国為替	555	417
その他資産	23,476	23,164
動産不動産	45,563	43,037
繰延税金資産	20,558	19,099
支払承諾見返	15,152	16,004
貸倒引当金	△66,585	△57,280
資産の部合計	2,829,174	2,860,673
(負債の部)		
預金	2,496,838	2,482,297
譲渡性預金	98,571	92,347
コールマネー及び売渡手形	52,465	105,870
借入金	2,542	2,798
外国為替	51	81
社債	15,000	15,000
その他負債	8,871	8,190
退職給付引当金	11,651	9,967
再評価に係る繰延税金負債	1,581	4,759
支払承諾	15,152	16,004
[負債の部合計]	2,702,725	2,737,318
(少数株主持分)		
[少数株主持分]	1,414	1,637
(資本の部)		
資本金	18,684	18,684
資本剰余金	8,819	8,819
利益剰余金	81,655	84,303
土地再評価差額金	2,370	854
その他有価証券評価差額金	13,643	9,232
自己株式	△137	△177
[資本の部合計]	125,035	121,717
負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,829,174	2,860,673

連結損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	65,453	68,043
資金運用収益	46,048	45,531
貸出金利息	35,008	35,209
有価証券利息配当金	10,987	10,214
コールローン利息及び買入手形利息	34	103
預け金利息	0	0
その他の受入利息	16	2
信託報酬	0	0
役員取引等収益	9,920	10,454
その他業務収益	7,414	7,047
その他経常収益	2,070	5,010
経常費用	56,453	56,527
資金調達費用	2,116	2,149
預金利息	472	489
譲渡性預金利息	50	47
コールマネー利息及び売渡手形利息	751	606
債券貸借取引支払利息	6	74
借入金利息	34	26
社債利息	54	185
その他の支払利息	746	718
役員取引等費用	3,866	3,872
その他業務費用	5,855	7,741
営業経費	36,104	35,027
その他経常費用	8,509	7,736
貸倒引当金繰入額	7,540	6,654
その他の経常費用	969	1,082
経常利益	8,999	11,515
特別利益	2	1
動産不動産処分益	2	1
特別損失	277	1,083
動産不動産処分損	256	163
減損損失	—	919
その他の特別損失	21	—
税金等調整前当期純利益	8,725	10,434
法人税、住民税及び事業税	769	340
法人税等調整額	2,700	4,342
少数株主利益	107	235
当期純利益	5,147	5,515

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
	(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	金 額	金 額
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	8,819	8,819
資本剰余金増加高	—	0
自己株式処分差益	—	0
資本剰余金減少高	0	—
自己株式処分差損	0	—
資本剰余金期末残高	8,819	8,819
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	77,601	81,655
利益剰余金増加高	5,202	5,515
当期純利益	5,147	5,515
土地再評価差額金取崩額	54	—
利益剰余金減少高	1,147	2,867
配当金	1,117	1,113
役員賞与	30	30
土地再評価差額金取崩額	—	1,723
利益剰余金期末残高	81,655	84,303

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
	(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,725	10,434
減価償却費	7,748	7,296
減損損失	—	919
持分法による投資損益(△)	△18	△18
貸倒引当金の増減(△)額	△6,312	△9,305
退職給付引当金の増減(△)額	△2,368	△1,683
資金運用収益	△46,048	△45,531
資金調達費用	2,116	2,149
有価証券関係損益(△)	△1,497	△2,752
金銭の信託の運用損益(△)	△17	△242
為替差損益(△)	△2	△15
動産不動産処分損益(△)	204	118
所有不動産の償却額	21	—
商品有価証券の純増(△)減	△1,423	264
貸出金の純増(△)減	△26,043	△114,132
預金の純増減(△)	31,556	△14,540
譲渡性預金の純増減(△)	△26,069	△6,223
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△187	256
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△448	△143
コールローン等の純増(△)減	69,242	30,058
コールマネー等の純増減(△)	△47,439	53,405
外国為替(資産)の純増(△)減	179	138
外国為替(負債)の純増減(△)	△3	29
資金運用による収入	47,494	46,461
資金調達による支出	△1,860	△2,026
その他	△7,180	△8,056
小 計	368	△53,140
法人税等の支払額	△348	△887
営業活動によるキャッシュ・フロー	20	△54,028
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△265,282	△197,053
有価証券の売却による収入	138,327	172,244
有価証券の償還による収入	99,314	86,841
金銭の信託の増加による支出	△2,500	△2,800
金銭の信託の減少による収入	5,022	—
動産不動産の取得による支出	△1,183	△986
動産不動産の売却による収入	145	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,155	58,335
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	15,000	—
配当金支払額	△1,117	△1,113
少数株主への配当金支払額	△1	△8
自己株式の取得による支出	△31	△44
自己株式の売却による収入	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,850	△1,164
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	2	15
V 現金及び現金同等物の増加額	△12,282	3,158
VI 現金及び現金同等物の期首残高	87,159	74,877
VII 現金及び現金同等物の期末残高	74,877	78,036

連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成17年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
 会社名 東邦ビジネスサービス株式会社
 東邦不動産サービス株式会社
 東邦スタッフサービス株式会社
 東邦リース株式会社
 東邦情報システム株式会社
- (2) 非連結子会社
 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 4社
 会社名 東邦コンピューターサービス株式会社
 東邦信用保証株式会社
 株式会社東邦カード
 株式会社東邦クレジットサービス
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 5社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ① 動産不動産
 当行の動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：2年～40年
 動 産：2年～20年
 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② リース資産
 その他資産のうち連結子会社のリース資産については、主としてリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。
- ③ ソフトウェア
 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定め

る利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過 去 勤 務 債 務 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理

(7) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(8) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(9) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計は実施していません。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、平成15年度から、ヘッジ手段の平均残存期間(3.7年)にわたって資金調達費用として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は213百万円であります。

連結財務諸表

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(10)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は919百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

(関係会社に対する事務委託料)

当行の関係会社へ支払う事務委託手数料については「役務取引等費用」に計上しておりましたが、当該事務委託手数料の内容を見直した結果、支出内容の性格から「営業経費」として計上することが役務取引に係る収支状況をより適切に表示するものと判断し、当連結会計年度より「営業経費」に計上しております。なお、この変更により、従来の方によった場合と比べ、「役務取引等費用」は219百万円減少し、「営業経費」は同額増加しておりますが、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

連結貸借対照表関係注記(平成17年度)

1. 有価証券には、関連会社の株式255百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は18,843百万円、延滞債権額は66,625百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は340百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,066百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,876百万円であります。
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,917百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	55,840百万円
担保資産に対応する債務	
預金	132,824百万円
売渡手形	51,300百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券82,284百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は1,373百万円であり

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、587,604百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが575,898百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上してお

連結財務諸表

ります。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格（一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格）に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、10,685百万円であります。

（追加情報）

当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日）を適用したことを契機に、当該事業用土地に係る今後の使用状況や処分見込等に基づき、将来のスケジュールリングについて見直しを行った結果、「土地再評価差額金」及び「再評価に係る繰延税金資産・負債」を修正しております。

これにより「再評価に係る繰延税金負債」が3,238百万円増加し、「土地再評価差額金」が同額減少しております。

- | | |
|------------------------------------|------------------|
| 10. 動産不動産の減価償却累計額 | 50,153百万円 |
| 11. 動産不動産の圧縮記帳額
（当連結会計年度圧縮記帳額） | 1,057百万円
0百万円 |
| 12. 社債は劣後特約付社債であります。 | |
| 13. 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する当行の株式の数 | 普通株式 403千株 |

連結損益計算書関係注記（平成17年度）

当連結会計年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額919百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等 13ヵ所	土地	70
	遊休資産 9ヵ所	土地	849
計			919

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係注記（平成17年度）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年3月31日現在	
現金預け金勘定	81,096百万円
普通預け金	△38百万円
定期預け金	△2,100百万円
その他の預け金	△920百万円
現金及び現金同等物	78,036百万円

リース取引関係注記（平成17年度）

〔貸手側〕

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高

（単位：百万円）

	動産	その他	合計
取得価額	28,332	3,511	31,843
減価償却累計額	18,310	2,200	20,511
年度末残高	10,021	1,310	11,332

・未経過リース料年度末残高相当額

（単位：百万円）

	1年内	1年超	合計
未経過リース料年度末残高相当額	4,156	8,297	12,454

なお、未経過リース料年度末残高相当額は、連結会社の未経過リース料年度末残高及び見積残存価額の残高の合計額が連結会社の営業債権の年度末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。

・受取リース料 4,672百万円

・減価償却費 4,139百万円

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

退職給付関係注記（平成17年度）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度（平成16年10月1日に厚生年金基金制度から移行）および退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

（平成18年3月31日現在）

退職給付債務	(A)	△29,008百万円
年金資産	(B)	19,009百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△9,999百万円
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	-
未認識数理計算上の差異	(E)	725百万円
未認識過去勤務債務	(F)	△692百万円
連結貸借対照表計上額純額	(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△9,967百万円
前払年金費用	(H)	-
退職給付引当金	(G)-(H)	△9,967百万円

（注）1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項	
勤務費用	958百万円
利息費用	560百万円
期待運用収益	△ 299百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 1,333百万円
数理計算上の差異の費用処理額	502百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	-
退職給付費用	388百万円

(注) 連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	
3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法によっております。)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	
10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	

1株当たり情報

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	546.03円
1株当たり当期純利益	24.58円

(注) 1.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成17年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益	5,515百万円
普通株主に帰属しない金額	35百万円
うち利益処分による役員賞与金	35百万円
普通株式に係る当期純利益	5,480百万円
普通株式の期中平均株式数	222,884千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

税効果会計関係注記(平成17年度)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	17,933百万円
退職給付引当金	3,983百万円
減価償却費	1,849百万円
未払賞与	486百万円
その他	2,004百万円
繰延税金資産小計	26,257百万円
評価性引当額	△998百万円
繰延税金資産合計	25,258百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,159百万円
繰延税金負債合計	△6,159百万円
繰延税金資産の純額	19,099百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.3
住民税均等割	0.3
評価性引当額の増減	5.1
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%

関連当事者との取引注記(平成17年度)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

1. 事業の種類別セグメント情報

平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

区 分	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	59,949	5,503	65,453	—	65,453
(2)セグメント間の内部経常収益	102	1,443	1,546	(1,546)	—
計	60,052	6,947	66,999	(1,546)	65,453
経常費用	51,269	6,692	57,961	(1,507)	56,453
経常利益	8,782	255	9,038	(38)	8,999
II 資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	2,824,029	16,498	2,840,528	(11,353)	2,829,174
減価償却費	2,753	4,965	7,719	29	7,748
資本的支出	934	4,977	5,911	—	5,911

平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

区 分	銀行業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	62,462	5,580	68,043	—	68,043
(2)セグメント間の内部経常収益	96	1,500	1,597	(1,597)	—
計	62,559	7,081	69,640	(1,597)	68,043
経常費用	51,504	6,713	58,218	(1,691)	56,527
経常利益	11,054	367	11,422	93	11,515
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	2,855,537	16,165	2,871,703	(11,030)	2,860,673
減価償却費	2,554	4,843	7,397	(101)	7,296
減損損失	919	—	919	—	919
資本的支出	643	4,439	5,082	—	5,082

(注) 1.業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他の業務」はリース業務等であります。
2.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報（平成16年度、平成17年度）

セグメントは日本のみであるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益（平成16年度、平成17年度）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結リスク管理債権		
(単位:百万円)		
区 分	平成17年3月末	平成18年3月末
破綻先債権額	18,139	18,843
延滞債権額	84,680	66,625
3ヵ月以上延滞債権額	440	340
貸出条件緩和債権額	16,629	16,066
合 計	119,889	101,876

(注) 各債権の説明は、66ページに記載されております。

連結自己資本比率 (国内基準)			
(単位:百万円)			
項 目		平成17年3月期	平成18年3月期
基本的項目	資本金	18,684	18,684
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	8,819	8,819
	利益剰余金	81,063	83,592
	連結子会社の少数株主持分	1,414	1,637
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式 (△)	137	177
	為替換算調整勘定	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	連結調整勘定相当額 (△)	—	—
	繰越税金資産の控除前の基本的項目計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰越税金資産の控除金額 (△)	—	—
	計 (A)	109,843	112,556
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,778	2,526
	一般貸倒引当金	8,100	8,030
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注1)	15,000	15,000
	計	24,878	25,557
	うち自己資本への算入額 (B)	24,878	25,557
控除項目 (注2)	(C)	16	16
自己資本額 (A) + (B) - (C)	(D)	134,705	138,097
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,286,796	1,273,981
	オフ・バランス取引項目	9,261	10,971
	計 (E)	1,296,057	1,284,953
	連結自己資本比率 (国内基準) $\frac{(D)}{(E)} \times 100$	10.39%	10.74%
	(参考) Tier I 比率 $\frac{(A)}{(E)} \times 100$	8.47%	8.75%

(注) 1. 銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件 (平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という) 第24条第1項第4号及び5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

財務諸表

当行は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成16年度及び平成17年度の財務諸表について新日本監査法人の監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)

区 分	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
	金 額	金 額
現金預け金	77,691	80,995
現金	45,625	44,358
預け金	32,066	36,636
コールローン	31,879	1,820
買入金銭債権	7	7
商品有価証券	2,326	2,062
商品国債	2,318	2,012
商品地方債	8	50
金銭の信託	7,511	10,542
有価証券	910,852	846,367
国債	485,069	442,275
地方債	100,240	84,774
社債	176,443	155,363
株式	55,072	68,748
その他の証券	94,026	95,204
貸出金	1,770,677	1,884,433
割引手形	22,454	20,917
手形貸付	225,072	200,120
証書貸付	1,374,731	1,515,065
当座貸越	148,419	148,330
外国為替	555	417
外国他店預け	540	390
買入外国為替	10	26
取立外国為替	4	—
その他資産	9,397	9,585
前払費用	17	37
未収収益	4,275	4,461
金融派生商品	32	28
繰延ヘッジ損失	510	213
その他の資産	4,561	4,844
動産不動産	44,072	41,538
土地建物動産	42,625	40,170
建設仮払金	59	—
保証金権利金	1,387	1,368
繰延税金資産	20,357	18,991
支払承諾見返	15,152	16,004
貸倒引当金	△66,459	△57,216
資産の部合計	2,824,022	2,855,552

(負債及び資本の部)

区 分	平成16年度 (平成17年3月31日現在)	平成17年度 (平成18年3月31日現在)
	金 額	金 額
預金	2,497,651	2,483,182
当座預金	64,538	66,922
普通預金	1,300,197	1,365,705
貯蓄預金	64,868	61,284
通知預金	6,575	4,240
定期預金	980,304	927,867
定期積金	14,560	14,099
その他の預金	66,606	43,061
譲渡性預金	98,671	92,447
コールマネー	32,465	54,570
売渡手形	20,000	51,300
外国為替	51	81
売渡外国為替	32	61
未払外国為替	19	19
社債	15,000	15,000
その他負債	7,385	7,168
未決済為替借	31	10
未払法人税等	595	121
未払費用	2,746	2,588
前受収益	1,414	1,330
給付補てん備金	2	2
金融派生商品	486	705
繰延ヘッジ利益	—	3
その他の負債	2,107	2,405
退職給付引当金	11,609	9,923
再評価に係る繰延税金負債	1,581	4,759
支払承諾	15,152	16,004
[負債の部合計]	2,699,568	2,734,439
資本金	18,684	18,684
資本剰余金	8,819	8,819
資本準備金	8,818	8,818
その他資本剰余金	0	0
自己株式処分差益	0	0
利益剰余金	81,044	83,667
利益準備金	7,203	7,515
任意積立金	67,615	71,315
役員退職慰労金積立金	740	740
行員退職手当基金	75	75
別途積立金	66,800	70,500
当期末処分利益	6,225	4,837
土地再評価差額金	2,370	854
その他有価証券評価差額金	13,642	9,231
自己株式	△107	△145
[資本の部合計]	124,453	121,112
負債及び資本の部合計	2,824,022	2,855,552

損益計算書

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
	(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	60,024	62,519
資金運用収益	46,146	45,622
貸出金利息	35,108	35,301
有価証券利息配当金	10,986	10,213
コールローン利息	34	103
買入手形利息	0	—
預け金利息	0	0
その他の受入利息	16	2
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,923	10,457
受入為替手数料	4,244	4,201
その他の役務収益	5,678	6,256
その他業務収益	1,856	1,409
外国為替売買益	35	—
商品有価証券売買益	81	43
国債等債券売却益	1,419	1,152
国債等債券償還益	6	—
金融派生商品収益	312	213
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,098	5,031
株式等売却益	998	3,801
金銭の信託運用益	17	249
その他の経常収益	1,081	980
経常費用	51,275	51,472
資金調達費用	2,082	2,122
預金利息	472	489
譲渡性預金利息	50	47
コールマネー利息	750	603
債券貸借取引支払利息	6	74
売渡手形利息	0	3
借用金利息	0	0
社債利息	54	185
金利スワップ支払利息	745	718
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	5,366	3,872
支払為替手数料	681	669
その他の役務費用	4,685	3,202
その他業務費用	538	2,498
外国為替売買損	—	485
国債等債券売却損	486	2,008
国債等債券償還損	52	3
営業経費	34,792	35,267
その他経常費用	8,495	7,712
貸倒引当金繰入額	7,533	6,660
貸出金償却	52	—
株式等売却損	160	171
株式等償却	244	18
その他の経常費用	503	861
経常利益	8,749	11,046

区 分	平成16年度	平成17年度
	(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	金 額	金 額
特別利益	0	1
動産不動産処分益	0	1
特別損失	272	1,081
動産不動産処分損	251	161
減損損失	—	919
その他の特別損失	21	—
税引前当期純利益	8,477	9,967
法人税、住民税及び事業税	646	226
法人税等調整額	2,730	4,249
当期純利益	5,100	5,491
前期繰越利益	1,739	1,738
土地再評価差額金取崩額	54	△1,723
中間配当額	557	557
中間配当に伴う利益準備金積立額	111	111
当期末処分利益	6,225	4,837

利益処分計算書

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
	(株主総会承認日 平成17年6月28日)	(株主総会承認日 平成18年6月27日)
	金 額	金 額
当期末処分利益	6,225	4,837
利益処分額	4,487	3,103
利益準備金	200	200
配当金	557	668
(1株につき2円50銭)		(1株につき3円)
役員賞与金	30	35
(うち監査役分)	(4)	(5)
任意積立金	3,700	2,200
別途積立金	3,700	2,200
次期繰越利益	1,738	1,733

財務諸表

重要な会計方針(平成17年度)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(2)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1)動産不動産

動産不動産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2年～40年
動産	2年～20年

(2)ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計は実施しておりません。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告15号)を適用して実施してりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、平成15年度から、ヘッジ手段の平均残存期間(3.7年)にわたって資金調達費用として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は213百万円であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジにより行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(固定資産の減損に係る会計基準)

固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当事業年度から適用しております。これにより税引前当期純利益は919百万円減少しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

(関係会社に対する事務委託料)

当行の関係会社へ支払う事務委託手数料については「役員取引等費用」に計上しておりましたが、当該事務委託手数料の内容を見直した結果、支出内容の性格から「営業経費」として計上することが役員取引に係る収支状況をより適切に表示するものと判断し、当事業年度より「営業経費」に計上しております。なお、この変更により、従

来の方法によった場合と比べ、「役員取引等費用」は1,319百万円減少し、「営業経費」は同額増加しておりますが、当事業年度の經常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

貸借対照表関係注記(平成17年度)

- 子会社の株式総額 40百万円
なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は18,843百万円、延滞債権額は66,625百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は340百万円あります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,066百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,876百万円あります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,917百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 55,840百万円
担保資産に対応する債務
預金 132,824百万円
売渡手形 51,300百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券82,284百万円を差し入れております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、591,508百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが579,803百万円あります。

なものが579,803百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格(一部は同条第2号に定める国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は、10,685百万円あります。(追加情報)

当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用したことを契機に、当該事業用土地に係る今後の使用状況や処分見込等に基づき、将来のスケジューリングについて見直しを行った結果、「土地再評価差額金」及び「再評価に係る繰延税金資産・負債」を修正しております。

これにより「再評価に係る繰延税金負債」が3,238百万円増加し、「土地再評価差額金」が同額減少しております。

- | | |
|---|-------------------|
| 10. 動産不動産の減価償却累計額 | 45,149百万円 |
| 11. 動産不動産の圧縮記帳額
(当事業年度圧縮記帳額) | 1,053百万円
- 百万円 |
| 12. 社債は劣後特約付社債であります。 | |
| 13. 会社が発行する株式の総数
普通株式 | 798,256千株 |
| 発行済株式総数
普通株式 | 223,249千株 |
| 14. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、9,365百万円あります。 | |
| 15. 会社が保有する自己株式の数
普通株式 | 323千株 |

損益計算書関係注記(平成17年度)

当事業年度において、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び使用方法の変更や地価の大幅な下落等により投資額の回収が見込めなくなった以下の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額919百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

財務諸表

地域	用途	種類	減損損失額 (百万円)
福島県内	営業店舗等	13ヵ所 土地	70
	遊休資産	9ヵ所 土地	849
計			919

減損損失における資産のグルーピングは、収益管理上の最小区分である営業店単位（ただし収支関係が相互補完的である営業店グループは、当該グループ単位）で行っております。

また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

リース取引関係注記（平成17年度）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	2,287	735	3,022
減価償却累計額相当額	1,263	343	1,606
期末残高相当額	1,023	391	1,415

- ・未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の期末残高

	1年内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	529	947	1,476

- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	653百万円
減価償却費相当額	582百万円
支払利息相当額	66百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

有価証券関係注記（平成17年度）

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

税効果会計関係注記（平成17年度）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,898百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,971百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,834百万円
未払賞与計上額	466百万円
その他	1,979百万円
繰延税金資産小計	26,150百万円
評価性引当額	△998百万円
繰延税金資産合計	25,151百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△6,159百万円
繰延税金負債合計	△6,159百万円
繰延税金資産の純額	18,991百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4
住民税均等割	0.3
評価性引当額の増減	5.3
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.9%

1株当たり情報

	平成17年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
1株当たり純資産額	543.12円
1株当たり当期純利益	24.47円

（注）1.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成17年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
当期純利益	5,491百万円
普通株主に帰属しない金額	35百万円
うち利益処分による役員賞与金	35百万円
普通株式に係る当期純利益	5,456百万円
普通株式の期中平均株式数	222,963千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期			平成18年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	42,787	1,279	44,066	42,081	1,422	43,503
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役務取引等収支	4,545	11	4,556	6,566	18	6,584
その他業務収支	1,332	△14	1,317	152	△1,241	△1,088
業務粗利益	48,664	1,276	49,941	48,799	199	48,999
業務粗利益率	1.79%	1.43%	1.81%	1.78%	0.20%	1.77%

(注) 特定取引収支はありません。

業務純益

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
業務純益	21,204	13,583

(注) 業務純益は、預金・貸出金・有価証券等の資金運用収支、各種手数料収支、債券や外国為替売買損益等の合計から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を除いて算出しております。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

国内業務部門

区 分	平成17年3月期			平成18年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,709,879 (46,737)	44,014 (21)	1.62%	2,740,576 (72,838)	43,228 (38)	1.57%
資金調達勘定	2,662,701	1,226	0.04%	2,689,389	1,147	0.04%

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

区 分	平成17年3月期			平成18年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	88,685	2,153	2.42%	95,843	2,432	2.53%
資金調達勘定	89,034 (46,737)	874 (21)	0.98%	96,017 (72,838)	1,010 (38)	1.05%

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

区 分	平成17年3月期			平成18年3月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	2,751,827	46,146	1.67%	2,763,581	45,622	1.65%
資金調達勘定	2,704,998	2,080	0.07%	2,712,569	2,118	0.07%

役務取引の状況

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期			平成18年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	9,871	51	9,923	10,403	53	10,457
役務取引等費用	5,325	40	5,366	3,837	34	3,872

損益の状況

受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

国内業務部門

区 分	平成17年3月期			平成18年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	811	△1,813	△1,002	495	△1,281	△785
支払利息	17	△124	△106	13	△93	△79

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

区 分	平成17年3月期			平成18年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	132	△152	△20	178	99	278
支払利息	50	81	132	70	65	135

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

区 分	平成17年3月期			平成18年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	670	△1,699	△1,029	195	△720	△524
支払利息	35	△16	19	3	35	38

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
国内業務部門	1,332	152
商品有価証券売買損益	81	43
国債等債券関係損益	933	△102
その他	316	211
国際業務部門	△14	△1,241
外国為替売買損益	35	△485
国債等債券関係損益	△46	△757
その他	△3	2
合 計	1,317	△1,088

営業経費の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
給料・手当	14,948	14,766
退職給付費用	610	369
福利厚生費	293	244
減価償却費	2,752	2,554
土地建物機械賃借料	1,704	1,610
営繕費	359	246
消耗品費	571	589
給水光熱費	470	399
旅費	178	175
通信費	593	622
広告宣伝費	351	326
租税公課	1,942	1,880
その他	10,013	11,482
合 計	34,792	35,267

(注) 当事業年度から、当行の関係会社へ支払う事務委託料の計上方法を「役員取引等費用」から「営業経費」へ変更しております。なお、当事業年度の当該費用は1,319百万円であり、上記「その他」に含まれております。

預金科目別残高(期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成17年3月末					平成18年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,436,179	55.36	—	—	1,436,179	1,498,154	58.24	—	—	1,498,154
うち有利利息預金	1,371,641	52.87	—	—	1,371,641	1,247,113	48.48	—	—	1,247,113
定期性預金	994,865	38.35	—	—	994,865	941,966	36.62	—	—	941,966
うち固定自由金利定期預金	979,652	37.76	/	/	979,652	927,308	36.05	/	/	927,308
うち変動自由金利定期預金	393	0.02	/	/	393	359	0.01	/	/	359
その他	64,491	2.49	2,114	100.00	66,606	39,851	1.55	3,210	100.00	43,061
合 計	2,495,536	96.20	2,114	100.00	2,497,651	2,479,972	96.41	3,210	100.00	2,483,182
譲渡性預金	98,671	3.80	—	—	98,671	92,447	3.59	—	—	92,447
総合計	2,594,207	100.00	2,114	100.00	2,596,322	2,572,420	100.00	3,210	100.00	2,575,630

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

預金科目別残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成17年3月期					平成18年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
預金										
流動性預金	1,407,642	53.50	—	—	1,407,642	1,476,103	56.05	—	—	1,476,103
うち有利利息預金	1,348,684	51.25	—	—	1,348,684	1,220,151	46.33	—	—	1,220,151
定期性預金	1,053,636	40.04	—	—	1,053,636	997,384	37.87	—	—	997,384
うち固定自由金利定期預金	1,037,904	39.44	/	/	1,037,904	982,586	37.31	/	/	982,586
うち変動自由金利定期預金	404	0.02	/	/	404	379	0.01	/	/	379
その他	18,201	0.69	1,902	100.00	20,103	17,176	0.65	2,991	100.00	20,167
合 計	2,479,480	94.23	1,902	100.00	2,481,382	2,490,664	94.57	2,991	100.00	2,493,655
譲渡性預金	151,955	5.77	—	—	151,955	143,052	5.43	—	—	143,052
総合計	2,631,436	100.00	1,902	100.00	2,633,338	2,633,716	100.00	2,991	100.00	2,636,708

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出してあります。

預金者別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成17年3月末		平成18年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人預金	1,747,413	69.96	1,762,234	70.97
法人預金	516,769	20.69	517,475	20.84
その他の預金	233,468	9.35	203,473	8.19
合 計	2,497,651	100.00	2,483,182	100.00

(注) 1.その他の預金は、公金預金と金融機関預金であります。

2.譲渡性預金は除きます。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月末	平成18年3月末
財形預金	32,616	33,234

預金に関する指標

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成17年3月末	平成18年3月末
定期預金	3ヵ月未満	268,171	255,302
	3ヵ月以上6ヵ月未満	187,833	179,220
	6ヵ月以上1年未満	372,374	349,582
	1年以上2年未満	70,620	61,637
	2年以上3年未満	55,453	53,364
	3年以上	22,414	25,856
	合 計	976,865	924,961
うち固定自由金利定期預金	3ヵ月未満	267,867	255,071
	3ヵ月以上6ヵ月未満	187,824	179,174
	6ヵ月以上1年未満	372,297	349,530
	1年以上2年未満	70,474	61,533
	2年以上3年未満	55,351	53,251
	3年以上	22,414	25,856
	合 計	976,227	924,415
うち変動自由金利定期預金	3ヵ月未満	59	44
	3ヵ月以上6ヵ月未満	9	46
	6ヵ月以上1年未満	77	52
	1年以上2年未満	146	104
	2年以上3年未満	102	113
	3年以上	—	—
	合 計	393	359

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金残高(期末残高)

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月末			平成18年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	225,072	—	225,072	200,120	—	200,120
証書貸付	1,374,731	—	1,374,731	1,515,065	—	1,515,065
当座貸越	148,419	—	148,419	148,330	—	148,330
割引手形	22,454	—	22,454	20,917	—	20,917
合 計	1,770,677	—	1,770,677	1,884,433	—	1,884,433

貸出金残高(平均残高)

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期			平成18年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金						
手形貸付	237,565	—	237,565	205,445	—	205,445
証書貸付	1,327,443	—	1,327,443	1,453,404	—	1,453,404
当座貸越	174,818	—	174,818	156,537	—	156,537
割引手形	23,529	—	23,529	20,786	—	20,786
合 計	1,763,356	—	1,763,356	1,836,173	—	1,836,173

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月末	平成18年3月末
	貸出金	
1年以下	527,369	494,167
1年超3年以下	318,215	309,364
3年超5年以下	232,543	228,642
5年超7年以下	166,343	198,912
7年超	377,788	505,018
期間の定めのないもの	148,419	148,330
合 計	1,770,677	1,884,433
うち変動金利		
1年以下		
1年超3年以下	107,406	105,982
3年超5年以下	76,986	74,459
5年超7年以下	50,772	48,678
7年超	95,736	106,694
期間の定めのないもの	53,978	48,472
うち固定金利		
1年以下		
1年超3年以下	210,809	203,382
3年超5年以下	155,557	154,183
5年超7年以下	115,571	150,234
7年超	282,052	398,324
期間の定めのないもの	94,441	99,858

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月末		平成18年3月末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	952,764	53.81%	1,023,161	54.30%
運転資金	817,913	46.19%	861,272	45.70%
合 計	1,770,677	100.00%	1,884,433	100.00%

貸出金に関する指標

業種別貸出状況

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月末			平成18年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	141,881	1,770,677	100.00%	141,229	1,884,433	100.00%
製造業	2,755	180,635	10.20	2,719	173,440	9.20
農業	918	5,066	0.29	895	4,994	0.26
林業	52	298	0.02	50	302	0.02
漁業	52	5,977	0.34	44	4,939	0.26
鉱業	44	2,721	0.15	51	2,566	0.14
建設業	3,580	95,916	5.42	3,582	94,370	5.01
電気・ガス・熱供給・水道業	75	17,510	0.99	76	18,414	0.98
情報通信業	177	12,758	0.72	189	11,189	0.59
運輸業	543	43,975	2.48	561	42,862	2.27
卸売・小売業	4,630	211,921	11.97	4,487	204,434	10.85
金融・保険業	226	90,587	5.12	219	90,614	4.81
不動産業	1,205	145,030	8.19	1,249	134,133	7.12
各種サービス業	5,458	291,705	16.47	5,548	292,384	15.52
地方公共団体	51	203,119	11.47	45	270,756	14.37
その他	122,115	463,452	26.17	121,514	539,028	28.60
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	141,881	1,770,677		141,229	1,884,433	

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

区 分		平成17年3月末	平成18年3月末
総貸出金残高(A)	貸出先件数	141,881件	141,229件
	金 額	1,770,677	1,884,433
中小企業等 貸出金残高(B)	貸出先件数	141,522件	140,878件
	金 額	1,241,914	1,249,714
(B) / (A)	貸出先件数	99.74%	99.75%
	金 額	70.13%	66.31%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食店は50人)以下の会社及び個人であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:億円)

区 分	平成14年3月末	平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末
住宅ローン(アパートローンを含む)	2,908	3,477	3,942	4,238	4,491
その他の消費者ローン	621	635	640	675	688
合 計	3,530	4,113	4,583	4,914	5,179

担保種類別の貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月末	平成18年3月末
有価証券	4,132	3,733
債 権	38,990	34,990
商 品	1	0
不動産	691,976	700,746
その他	—	—
計	735,101	739,470
保 証	524,683	509,775
信 用	510,892	635,187
合 計	1,770,677	1,884,433

担保種類別の支払承諾見返額

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月末	平成18年3月末
有価証券	31	31
債 権	438	440
商 品	—	—
不動産	2,804	3,137
その他	—	—
計	3,274	3,608
保 証	10,304	10,848
信 用	1,573	1,547
合 計	15,152	16,004

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期					平成18年3月期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金 一般貸倒引当金	16,285	9,819	—	※1 16,285	9,819	9,819	9,258	—	※1 9,819	9,258
個別貸倒引当金	56,492	56,640	13,853	※2 42,639	56,640	56,640	47,958	15,903	※2 40,736	47,958
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 洗替による取崩額

※2 主として税法による取崩額

貸出金償却額

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
貸出金償却額	52	—

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金に関する指標

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づいた資産査定の結果(平成18年3月末) (単位:百万円)

区分	債権額 ①	担保等による保全額 ②	回収懸念額 ③ (①-②)	貸倒引当金 ④	引当率 ④/③	保全率 (②+④)/①
破産更生債権等 A	43,443	11,810	31,633	31,633	100.00%	100.00%
危険債権 B	42,458	18,425	24,033	16,324	67.92%	81.84%
要管理債権 C	16,407	5,404	11,002	2,749	24.99%	49.70%
計 (A+B+C) D	102,309	35,640	66,668	50,708	76.05%	84.39%
正常債権 E	1,800,267					
合計 (D+E)	1,902,576					

(注) 対象債権は、貸出金、外国為替、未収利息(与信関係)、仮払金(与信関係)、支払承諾見返及び使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けた有価証券であります。

破産更生債権等(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により、経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の「破綻先」「実質破綻先」に対する債権

危険債権

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、自己査定上の「破綻懸念先」に対する債権

要管理債権

自己査定上の「要注意先」のうち、3ヵ月以上延滞債権(元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出債権)及び貸出条件緩和債権(お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出債権)に該当する債権

正常債権

お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権以外のものに区分される債権で、自己査定上の「正常先」に対する債権及び自己査定上の「要注意先」に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権

リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	平成17年3月末	平成18年3月末
破綻先債権額	18,139	18,843
延滞債権額	84,680	66,625
3ヵ月以上延滞債権額	440	340
貸出条件緩和債権額	16,629	16,066
合計	119,889	101,876

破綻先債権

未収利息を収益不計上としている貸出金のうち、会社更生法等の法的手続きが取られているか、または手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金

延滞債権

未収利息を収益不計上としている貸出金から、「破綻先債権」、「お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金」を除いた貸出金

3ヵ月以上延滞債権

「破綻先債権」「延滞債権」を除いて、元金または利息の支払が3ヵ月以上滞っている貸出金

貸出条件緩和債権

お取引先の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他のお取引先に有利となる取決めを行った貸出金

有価証券残高(期末残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成17年3月末					平成18年3月末				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	485,069	59.16	—	—	485,069	442,275	58.56	—	—	442,275
地方債	100,240	12.23	—	—	100,240	84,774	11.23	—	—	84,774
社債	176,443	21.52	—	—	176,443	155,363	20.57	—	—	155,363
株式	55,072	6.72	—	—	55,072	68,748	9.10	—	—	68,748
その他の証券	3,034	0.37	90,991	100.00	94,026	4,066	0.54	91,138	100.00	95,204
うち外国債券			90,990	99.99	90,990			91,137	99.99	91,137
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	819,860	100.00	90,991	100.00	910,852	755,229	100.00	91,138	100.00	846,367

有価証券残高(平均残高)

(単位:百万円、%)

区 分	平成17年3月期					平成18年3月期				
	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計	国内業務部門	構成比	国際業務部門	構成比	合 計
有価証券 国債	485,893	60.13	—	—	485,893	472,700	61.50	—	—	472,700
地方債	104,181	12.89	—	—	104,181	85,581	11.13	—	—	85,581
社債	174,437	21.58	—	—	174,437	167,184	21.75	—	—	167,184
株式	41,048	5.08	—	—	41,048	40,046	5.21	—	—	40,046
その他の証券	2,560	0.32	86,070	100.00	88,630	3,142	0.41	92,696	100.00	95,839
うち外国債券			86,069	99.99	86,069			92,696	99.99	92,696
うち外国株式			0	0.01	0			0	0.01	0
合 計	808,121	100.00	86,070	100.00	894,192	768,656	100.00	92,696	100.00	861,353

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しております。

公共債引受額

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
国債	6,933	4,518
地方債・政府保証債	10,782	12,515
合 計	17,715	17,033

公共債・投資信託窓販実績

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
国債	44,210	31,801
地方債・政府保証債	2,988	3,979
合 計	47,199	35,780
投資信託	24,790	36,650

公共債ディーリング実績

(単位:百万円)

商品有価証券売買高

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
商品国債	81,701	70,466
商品地方債	6	43
商品政府保証債	—	—
合 計	81,708	70,509

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
商品国債	1,587	1,899
商品地方債	2	21
商品政府保証債	—	—
貸付商品債券	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	1,590	1,920

有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成17年3月末	平成18年3月末	
国債	1年以下	15,454	9,034	
	1年超3年以下	53,071	72,443	
	3年超5年以下	99,917	76,850	
	5年超7年以下	125,349	118,091	
	7年超10年以下	81,065	47,709	
	10年超	110,212	118,145	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	485,069	442,275	
地方債	1年以下	26,700	14,381	
	1年超3年以下	38,391	20,294	
	3年超5年以下	19,404	28,650	
	5年超7年以下	13,949	5,007	
	7年超10年以下	1,793	16,440	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	100,240	84,774	
社債	1年以下	46,503	29,782	
	1年超3年以下	55,509	48,201	
	3年超5年以下	38,809	40,896	
	5年超7年以下	16,898	10,556	
	7年超10年以下	18,721	25,926	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	176,443	155,363	
株式	期間の定めのないもの	55,072	68,748	
その他の証券	1年以下	5,985	3,227	
	1年超3年以下	16,681	11,315	
	3年超5年以下	24,463	17,431	
	5年超7年以下	12,097	16,440	
	7年超10年以下	32,255	43,431	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	2,542	3,357	
	合 計	94,026	95,204	
	うち外国債券	1年以下	5,985	3,206
		1年超3年以下	16,649	11,315
		3年超5年以下	24,463	17,381
		5年超7年以下	12,097	16,241
		7年超10年以下	31,794	42,992
		10年超	—	—
		期間の定めのないもの	—	—
合 計		90,991	91,137	
うち外国株式	期間の定めのないもの	0	0	

有価証券の時価等情報

(単位:百万円)

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

区 分	平成17年3月31日現在		平成18年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	2,326	4	2,062	△9

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区 分	平成17年3月31日現在					平成18年3月31日現在				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち		貸借対照表計上額	時価	差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国債	41,607	42,072	464	517	52	41,389	40,502	△887	—	887

3. その他有価証券で時価のあるもの

区 分	平成17年3月31日現在					平成18年3月31日現在				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	39,438	53,730	14,291	15,147	855	36,802	67,389	30,586	30,843	256
債券	703,694	713,125	9,430	10,327	897	645,396	633,143	△12,252	1,379	13,632
国債	439,319	443,461	4,141	4,958	816	411,570	400,886	△10,684	134	10,819
地方債	97,146	100,240	3,093	3,096	3	85,242	84,774	△468	783	1,251
社債	167,227	169,423	2,195	2,273	77	148,582	147,483	△1,099	461	1,560
その他	95,002	94,025	△976	524	1,501	98,143	95,204	△2,938	329	3,268
合 計	838,135	860,881	22,745	25,999	3,253	780,341	795,737	15,395	32,553	17,157

(注) 1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成16年度におけるその他有価証券で時価のあるものの減損処理額は、160百万円（すべて株式）であります。

平成17年度においてその他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について（中間）事業年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、及び、30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去一定期間の時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

4. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

5. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	平成17年3月31日現在		平成18年3月31日現在	
	事業債	非上場株式	事業債	非上場株式
子会社株式及び関連会社株式	50		50	
その他有価証券	7,019	1,291	7,880	1,309

金銭の信託の時価等情報

(単位:百万円)

運用目的の金銭の信託

区 分	平成17年3月31日現在		平成18年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	5,011	—	5,239	2

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

区 分	平成17年3月31日現在					平成18年3月31日現在				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				うち益	うち損				うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,500	2,500	—	—	—	5,307	5,303	△4	—	4

デリバティブ取引情報

デリバティブ取引情報(平成16年度)

1.取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約および債券店頭オプションであります。

(2)取引に対する取組方針・利用目的

当行では、基本的に相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを回避することを目的とし、市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を利用する取扱いとしております。

なお、債券店頭オプション取引については保有債券を売却する際に、売却するまでの期間、運用収益を獲得する事を目的として利用しております。

(3)取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)等を内包しております。

なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用しておりません。自己資本比率規制に基づきカレントエクスポージャー方式により算出した平成17年3月末のデリバティブ取引の信用リスク相当額は434百万円であります。

(4)取引に係るリスク管理体制

当行ではデリバティブ取引に関しての取組方針を制定しております。市場金融部の市場部門では運用基準、業務計画等を定め、デリバティブ取引を取扱っております。

また、市場部門においては約定を担当する部署(フロントオフィス)と事務を担当する部署(バックオフィス)を分離している他、リスク管理を行う部署(ミドルオフィス)を設け内部牽制機能の充実を図っております。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成17年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	10,910	6,544	△307	△307
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計				△307	△307

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成17年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	8,643	—	△178	△178
	売建	—	—	—	—
	買建	52	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
合計				△178	△178

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(4)債券関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(5)商品関連取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

デリバティブ取引情報 (平成17年度)

1.取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約および債券店頭オプションであります。

(2) 取引に対する取組方針・利用目的

当行では、基本的に相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを回避することを目的とし、市場流動性の高い商品に限定してデリバティブ取引を利用する取扱いとしております。

なお、債券店頭オプション取引については保有債券を売却する際に、売却するまでの期間、運用収益を獲得する事を目的として利用しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替等の変動によって損失を被るリスク(市場リスク)と取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生するリスク(信用リスク)等を内包しております。

なお、当行では取引の対象物の価格の変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい特殊な取引(レバレッジのきいたデリバティブ取引)は利用しておりません。自己資本比率規制に基づきカレントエクスポージャー方式により算出した平成18年3月末のデリバティブ取引の信用リスク相当額は298百万円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行ではデリバティブ取引に関しての取組方針を制定しております。市場金融部の市場部門では運用基準、業務計画等を定め、デリバティブ取引を取扱っております。

また、市場部門においては約定を担当する部署(フロントオフィス)と事務を担当する部署(バックオフィス)を分離している他、リスク管理を行う部署(ミドルオフィス)を設け内部牽制機能の充実を図っております。

2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成18年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	289	246	△0	△0
	受取変動・支払固定	6,833	3,246	△95	△95
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計			△96	△96

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成18年3月31日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	17,743	—	△80	△80
	売建	—	—	—	—
	買建	150	—	0	0
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計			△79	△79

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成18年3月31日現在)

該当ありません。

信託業務に関する指標

信託財産残高表

(単位:百万円)

資 産	平成17年3月末		負 債	平成17年3月末	
	平成17年3月末	平成18年3月末		平成17年3月末	平成18年3月末
有価証券	36	36	金銭信託	79	75
信託受益権	43	39			
合 計	79	75	合 計	79	75

(注) 1. 金融機関の信託業務の兼営等に関する施行規則第11条の2第1項2号の口における別表1号の信託財産残高表については、上記以外該当ありません。
2. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

信託業務における主要経営指標の推移

(単位:百万円)

区 分	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	36	36	36	36	36
信託財産額	57	52	51	79	75

金銭信託等の期末受託残高

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
金銭信託	79	75

信託期間別の金銭信託等の元本残高

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
5年以上	79	75

金銭信託等の有価証券期末運用残高

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
金銭信託	36	36

金銭信託等に係る有価証券種類別期末残高

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
その他の証券	36	36

1. 元本補てん契約のある信託の取扱いはありません。
2. 金銭信託等の中で年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱いはありません。
3. 金銭信託等に係る貸出金の取扱いはありません。

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

区 分	平成17年3月末	平成18年3月末
外貨建資産残高	443	337

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
仕向為替		
売渡為替	183	188
買入為替	66	84
被仕向為替		
支払為替	120	82
取立為替	9	9
合 計	380	365

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	平成17年3月期	平成18年3月期
基本的項目		
資本金	18,684	18,684
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
新株式払込金	—	—
資本準備金	8,818	8,818
その他資本剰余金	0	0
利益準備金	7,403	7,715
任意積立金	71,315	73,515
次期繰越利益	1,738	1,733
その他	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
自己株式払込金	—	—
自己株式(△)	107	145
営業権相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	107,853	110,322
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補充的項目		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,778	2,526
一般貸倒引当金	8,068	8,000
負債性資本調達手段等	15,000	15,000
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	15,000	15,000
計	24,847	25,526
うち自己資本への算入額 (B)	24,847	25,526
控除項目 (C)	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	132,700	135,848
リスク・アセット等		
資産(オン・バランス)項目	1,281,751	1,269,064
オフ・バランス取引項目	9,261	10,971
計 (E)	1,291,013	1,280,036
単体自己資本比率(国内基準) $\frac{(D)}{(E)} \times 100$	10.27%	10.61%
(参考) Tier I 比率 $\frac{(A)}{(E)} \times 100$	8.35%	8.61%

経営効率・その他の指標

従業員1人当り預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月末	平成18年3月末
従業員数(期中平均人員)	1,829人	1,792人
預金	1,419	1,437
貸出金	968	1,051

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数(期中平均人員)には本部人員を含んでおります。(嘱託、臨時雇員、出向者は除く)

1店舗当り預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月末	平成18年3月末
営業店舗数	105店	105店
預金	24,726	24,529
貸出金	16,863	17,946

- (注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数は出張所を含んでおりません。

預貸率・預証率

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期			平成18年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率						
貸出金 (A)	1,770,677	—	1,770,677	1,884,433	—	1,884,433
預金 (B)	2,594,207	2,114	2,596,322	2,572,420	3,210	2,575,630
預貸率 (A) / (B)	68.25%	—	68.19%	73.25%	—	73.16%
預貸率 (期中平均)	67.01%	—	66.96%	69.71%	—	69.63%
預証率						
有価証券 (A)	819,860	90,991	910,852	755,229	91,138	846,367
預金 (B)	2,594,207	2,114	2,596,322	2,572,420	3,210	2,575,630
預証率 (A) / (B)	31.60%	4,302.33%	35.08%	29.35%	2,839.12%	32.86%
預証率 (期中平均)	30.71%	4,524.99%	33.95%	29.18%	3,098.32%	32.66%

- (注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

資金運用利回・資金調達原価・総資金利鞘

(単位:%)

区 分	平成17年3月期			平成18年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.62	2.42	1.67	1.57	2.53	1.65
資金調達原価	1.34	1.61	1.37	1.35	1.64	1.40
総資金利鞘	0.27	0.80	0.29	0.21	0.89	0.24

利益率

(単位:%)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
総資産経常利益率	0.31	0.39
資本経常利益率	7.26	8.99
総資産当期純利益率	0.18	0.19
資本当期純利益率	4.23	4.47

- (注) 利益率を算出する上での総資産額(除く支払承諾見返)および資本の額は、期首と期末の単純平均により算出しております。

内国為替取扱高

(単位:百万円)

区 分	平成17年3月期	平成18年3月期
	金 額	金 額
送金為替		
各地へ向けた分	14,859,500	10,150,549
各地より受けた分	17,986,406	9,867,287
代金取立		
各地へ向けた分	629,252	605,413
各地より受けた分	723,101	712,097

- (注) 送金為替については、当事業年度より、当行本支店間の資金決済にともなう雑為替を控除しております。同基準による前事業年度の各地へ向けた分は9,979,159百万円、各地より受けた分は9,636,149百万円であります。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目
(単体情報)

■概況および組織に関する事項	
経営の組織	30
大株主	29
取締役、監査役	30
営業所	32~33
■主要な業務の内容	
■主要な業務に関する事項	
直近の営業年度における営業の概況	2
直近の5営業年度における主要な業務の状況を示す指標	44
経常収益、経常利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、配当性向、従業員数	
直近の2営業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	59
資金運用収支、役員取引等収支、	
特定取引収支、その他業務収支	59
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	59
資金利鞘	74
受取利息、支払利息の増減	60
総資産経常利益率、資本経常利益率、	
総資産当期純利益率、資本当期純利益率	74
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、	
その他の預金の平均残高	61
定期預金の残存期間別残高	62
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	63
貸出金の残存期間別残高	63
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	65
用途別の貸出金残高	63
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	64
中小企業等に対する貸出金残高、	
貸出金の総額に占める割合	64
特定海外債権残高	65
預貸率の期末値、期中平均値	74
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	67
有価証券の種類別残存期間別残高	68
有価証券の種類別平均残高	67
預証率の期末値、期中平均値	74
■業務の運営に関する事項	
リスク管理の態勢	20~21
法令遵守の態勢	18
■直近の2営業年度における財産の状況に関する事項	
貸借対照表	54
損益計算書	55
利益処分計算書	55
貸出金のうち次のものの額および合計額	23,66

破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	73
次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益	
有価証券	69
金銭の信託	69
デリバティブ取引	70~71
貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	65
貸出金償却の額	65
証券取引法に基づく監査証明	54

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目
(連結情報)

■銀行および子会社等の概況に関する事項	
主要な事業の内容、組織の構成	31
子会社等に関する事項	31
名称、所在地、資本金、事業の内容、設立年月日、	
当行の議決権比率、他の子会社等議決権比率	
■主要な事業に関する事項	
直近の営業年度における営業の概況	45
直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	45
経常収益、経常利益、当期純利益、純資産額、	
総資産額、連結自己資本比率	
■直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
連結貸借対照表	46
連結損益計算書	46
連結剰余金計算書	47
貸出金のうち次のものの額および合計額	53
破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	53
セグメント情報	52
証券取引法に基づく監査証明	46

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律
施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表	23,66
正常債権、要管理債権、危険債権、	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

開示項目一覧

その他の開示項目

Tier1比率	3	その他業務利益の内訳	60
格付け	3	営業経費の内訳	60
企業理念	4	預金科目別残高(期末残高)	61
中期経営計画	5~7	預金者別残高	61
福島県内向け貸出金の残高、割合	10	財形貯蓄残高	61
福島県内向け貸出金のうち、中小企業向け貸出金の残高、割合	10	貸出金残高(期末残高)	63
福島県内向け業種別貸出金の残高、先数	10	消費者ローン・住宅ローン残高	64
福島県信用保証協会利用状況	10	有価証券残高(期末残高)	67
地方公共団体の制度融資への取組状況	10	公共債引受額	67
各種専門店の設置状況	12,14	公共債・投資信託窓販実績	67
個人向け貸出金の状況	13	公共債ディーリング実績	67
福島県内向け住宅ローンの残高	13	信託財産残高表	72
地域別の店舗割合	13	信託業務における主要経営指標の推移	72
地域別のATM設置状況	13	金銭信託等の期末受託残高	72
コーポレート・ガバナンス体制	16~21	信託期間別の金銭信託等の元本残高	72
金融商品販売法に基づく勧誘方針	19	金銭信託等の有価証券期末運用残高	72
個人情報保護宣言	19	金銭信託等に係る有価証券種類別期末残高	72
金融再生法開示債権の保全状況	22,66	外貨建資産残高	73
自己査定による債務者区分残高	23	外国為替取扱高	73
お客さま保護強化への取組み	24	内国為替取扱高	74
地域社会への貢献活動	25~26	従業員1人当り預金残高・貸出金残高	74
当行のあゆみ	28	1店舗当り預金残高・貸出金残高	74
株式会社別内訳	29	資金運用利回・資金調達原価	74
配当政策	29		
従業員の状況	29		
店舗外自動サービスコーナー	34		
商品・サービス一覧	36~42		
手数料一覧	42		
業務純益	44,59		
連結キャッシュ・フロー計算書	47		
役務取引の状況	59		

決算公告については、当行ホームページ上に貸借対照表、損益計算書等を掲載しております。

(ホームページアドレス

<http://www.tohobank.co.jp/invest/finan/index.html>)

平成18年7月

発行 東邦銀行総合企画部広報室 〒960-8633 福島市大町3番25号
電話 (024)523-3131

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。
- 本誌は、再生紙を使用しています。

このディスクロージャー誌は、ホームページでもご覧いただけます。
URL <http://www.tohobank.co.jp/>